

議 事 録

平成 2 2 年度決算審査特別委員会

[第 1 日]

平成 2 3 年 9 月 1 3 日 (火)

開 会	
委 員 長	本日の出席委員は、１５人につき、定足数に達しております。 ただ今から、平成２２年度決算審査特別委員会を開会します。 （９：３０）
委 員 長	お諮りします。 議会運営委員会にて、決算審査特別委員会の日程が協議され、本特別委員会は、本日、９月１３日から１４日の２日間を審査日程としたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、本特別委員会は、本日、９月１３日から１４日の２日間に決定しました。 本日は、決算審査報告のため、西依監査委員さんに出席いただいています。 ただ今から、平成２２年度一般会計及び特別会計の決算審査並びに基金運用状況審査、及び平成２２年度水道事業会計決算審査の報告をお願いします。 西依監査委員さん、よろしくお願いします。
西依監査委員	みなさん、おはようございます。 連日の議会、暑い中でございますし、お疲れでございます。 ただ今、紹介にあずかりました、監査委員の西依でございます。 それでは、平成２２年度の筑前町一般会計、特別会計の決算審査及び各基金運用状況審査の公表を行わせていただきます。 審査の時期でございますけれども、平成２３年７月２６日から８月４日まで、実質５日間で、川上議員、森部局長とともに行わせていただきました。 審査の結果でございますけれども、平成２２年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は、第１表のとおりで、審査にあたっては、重点審査の項目について、詳細に審査いたしました。違法な点は見受けられず、歳入歳出関係諸帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合し、誤りのないことを確認いたしました。 また、予算の執行、収入、支出事務の処理、及び財産管理についても、審査意見に述べているとおり、適法かつ適正であることを認めます。 決算額でございますけれども、歳入が１８，７８６，０００千円、歳出が１８，４７５，０００千円と大きな数字になっておりますので、一部は抽出して審査をさせていただきました。 決算の概要でございますけれども、３ページでございます。 下のほうの表に、年度別財政諸指数の推移とございます。 平成２２年度は実質収支比率が３．６％、経常収支比率が８８．１％、実質公債費比率が１４．４％と、いずれも皆様の努力により、前年度より良くなっております。 次に、飛びますけれども、６ページ、町税の状況でございますけれども、自主財源の柱である徴税については、景気回復等の足踏み状態により、前年度比４３，５０３千円減の、１．５％減となっております。 不納欠損は５，６８７千円、１５６件で、前年度分より１，６８３千円の減であります。 時効消滅及び執行停止分、納付義務の消滅分を欠損としたものでありまして、法に基づき処分がなされていることから、やむを得ないことと思いますが、慎重であってほしいと思っております。 性質別歳出の状況でございますけれども、歳出総額に占める義務的経費の割合は３７．２％で、前年度比１２９，１８１千円の増であります。

	内容は、人件費が、前年度110,237千円減ったにもかかわらず、これは、減った原因としましては、職員数の減及び人勧によるものであります。 扶助費は、前年度比409,728千円の増と大きく増加しております。児童手当及び子ども手当、自立支援給付費、乳幼児医療費等の増によるもので、義務的経費の対前年度比の要因となっております。 次に、特別会計でございますが、特別会計の中で、5番目、11ページ、水道事業、公共下水道事業特別会計について、でございますが。 平成22年度の普及率は、三輪地区が100%、夜須地区が97.5%、全体で98.5%に増加し、県内でも最高水準の普及率となっております。 13ページに飛びますけれども、筑前町各基金運用状況審査の状況でございますけれども、審査の結果及び意見でございます。 22年度の資金を運用するための基金は、一般会計、特別会計を合わせて16基金が設定されているが、目的に従って適正かつ効率的に運用され、計数及び証憑書類、預金、貸付証書なども合致していて正確であることを認めました。 政府の方針もあって、低金利の時代が続いておりますが、こんな時代にあっても、担当者の努力により相当の成果が上がっております。 基金残高は積み上がっており、財政比率を押し上げる原因となっております。 最後に、16ページ、むすびを読ませていただきます。 平成22年度一般会計、特別会計、歳入歳出並びに基金運用状況審査の結果について、前述のとおり、各会計、決算ともに計数に誤りなく、かつ非違な点も見受けられず、よく整理された会計経理は正確であることを認めます。 平成22年度も筑前町総合基本計画に基づき事業推進が行われています。合併特例債の有効活用、併せて各種補助金、地域活性化交付金を活用し、適正な予算執行が行われています。 当町は合併して学校教育環境整備に力を注いでおり、小中学校の耐震化校舎、ランチルーム、デジタルテレビ等の設備は格段に良くなっています。福岡県内でもトップクラスの充実した教育環境であります。 財政健全化判断比率によると実質公債費比率、将来負担比率ともに財政は改善されつつあるような印象がありますが、実際に財政運営は今後も厳しい状況が続くことが予想されます。町税は数年減収傾向にあり、本町を運営していくための自主財源の確保は基金繰入金に頼らなければならない状況にあります。扶助費、公債費償還など義務的経費は増加傾向にあり、上水道事業、多目的運動公園整備、町営住宅整備、農業振興対策など、今後も財政負担を伴う事業を遂行していかなければなりません。 町税の収納率は、町内夜間訪問、差し押さえ等を繰り返し97.4%と努力がなされています。しかし、全国的な不況による経済状況の低迷は当町も例外でなく、各家庭の経済状況も悪化しています。納税額は前年度比44,000千円のマイナスとなっております。 筑前町も高齢化が進み、長寿というある意味での社会の理想が実現したと考えることもできます。しかし、医療費、介護費が増大していることを考えますと、健康への対策、病気の予防に軸足を置くことを住民はもちろん、行政ももっと必要であると思えます。以上でございます。 次に、筑前町水道事業会計の決算審査報告をさせていただきます。 審査の期日でございますけれども、平成23年8月2日に実施させていただきました。 審査の結果、審査に付された決算書及び附属書類は、法令に準拠して作成され、その計数は正確、適正であることを認めます。 ずっと飛びまして、4ページでございますけれども、4ページの4番に、財政状態
--	--

	について、とございますけれども。 (1) 資産 固定資産は総額で4,519,000千円で、前年度比901,000千円の増となっています。これは、構築物の増によるものであります。 先ほど一般会計で申しましたように、下水道会計もほぼ完成に近づいております、こういったバランスシートでございませんで、資産として上がっておりませんけれども、相当な資産が筑前町にはできておるということでございまして、借金も多少増えておりますけれども、せつかくの固定資産、インフラ設備でありますから、利用率を高めて有効な活用が望まれるところでございます。 むすびとしまして、この事業は、行政はもとより、住民にとっても待ち望んだ事業であります。本町は地下水に恵まれているとはいえ、近年の水事情の懸念を考えると、町がこの事業に取り組まれたことは評価できます。 平成21年7月から一部地域の供用開始となっておりますが、今後は経営分析等に配慮し、安心・安全な水道水の供給に万全を期してほしいと思っております。 なお、使用料の徴収については、悪質滞納者に対する給水停止を実行するなど、徴収に努力されています。今後も悪質滞納者を生じないように努めてほしいと思っております。 最後になりますけれども、備品監査も行いましたので、報告をさせていただきます。 平成22年度の購入の備品は、全部チェックさせていただき、適正に購入、保管がされております。 また、他の課で要らなくなった備品等を新しく登録して、有効に活用されていることは評価できることだと思っております。 以上、報告を終わります。
委員長	決算審査等の報告が終わりましたので、ここで、西依監査委員さんには退席していただきます。たいへんお疲れでございました。ありがとうございました。 (西依監査委員 退席)
委員長	本会議で付託されました認定第1号から認定第10号までを審査いたしますが、審査の方法について、お諮りします。 審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、認定第1号「平成22年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、お手元にお配りしておりますように、所管課ごとに歳出の審査を行い、すべての所管課の歳出の審査が終わって歳入を審査いたします。 認定第2号から認定第10号までの特別会計歳入歳出決算認定については、各特別会計ごとに審査を行います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 決算認定の審査に入る前に、「平成22年度普通会計決算の概要」について、説明を求めます。 財政課長
財政課長	おはようございます。 それでは、緑色の決算審査特別委員会資料のほうをご準備をお願いしたいと思います。 それでは、平成22年度決算に伴う実績報告書及び決算の概要について、説明を申し上げます。 これは、普通会計ということでございますけれども、これは、地方財政統計上、い

わゆる決算統計で、統一的に用いられる会計区分でございまして、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計で構成されておるところでございます。

平成22年度普通会計における事業成果を、道路事業それから土地利用、農業振興、学校教育、環境整備、情報推進化対策、公園緑地の整備、環境対策に区分して、その内主なものを記載をしておるところでございます。お読み取りをお願いしたいと思います。

次に、2ページでございますけれども、今後の財政運営上の主な留意点としまして、まず、歳入の面でございますけれども、本町の一般財源、自主財源の基幹であります町税が、23年度当初予算まで3年連続して減少することとなっております。

個人住民税の増収が見込めない中では、自主財源の確保を基金に頼らなければならない状況となっていることでございます。

2つ目に歳出面でございますけれども、福祉関係の扶助費、公債費関係の義務的経費が増加傾向にあります。加えて少子高齢化対策をはじめ、各種の大型事業など町が取り組む事業が山積しており、今後とも多額の財政負担を伴う事業を遂行していかなければならないことを、主な留意点として記載をしておるところでございます。

それでは、普通会計における財政状況でございます。

この決算統計は、千円単位で説明をさせていただきたいと思います。

3ページの上段の表をご覧くださいと思います。

平成22年度歳入総額13,174,167千円、前年度対比893,880千円、6.4%の減でございます。

歳出総額でございます。12,862,193千円、前年対比853,478千円、6.2%の減となっております。

歳入差引が311,974千円、翌年度へ繰り越すべき財源が36,286千円、実質収支275,688千円、単年度収支-13,430千円、積立金124,967千円、この積立金は財政調整基金のみでございます。

繰上償還金115,515千円、基金取崩し0、ここでは財政調整基金の取崩しのみを計上することになっておりますので、0でございます。

実質単年度収支223,052千円でございます。

今、説明申し上げましたとおり、単年度収支はマイナスでございますけれども、実質収支、実質単年度収支は黒字決算となっておるところでございます。

次に、(2)歳入の状況について、説明を申し上げます。

そこに縷々書いておりますけれども、4ページの表2をご覧くださいと思います。この表は、自主財源と依存財源で分類して、歳入額を整理をしておるところでございます。

まず、上段の自主財源でございます。

表の一番上でございますが、町税、これは、歳入総額の22.4%を占める最も重要な自主財源でございます。

右側5ページに税目ごとの数値を示しておるところでございます。

総額2,956,273千円でございます。昨年度比マイナスの43,503千円、-1.5%となっておるところでございます。

中でも個人住民税が-73,900千円と大きく落ち込んでおるところでございます。税務課の見解、財政課でもそうでございますけれども、団塊の世代の退職と経済情勢が大きな要因だろうというふうに考えておるところでございます。今後もこのように厳しい状況が続くというふうに考えておるところでございます。

自主財源の合計が4,915,169千円、構成比37.3%で、昨年対比923,642千円の減でございます。-15.8%となっておるところでございます。

この減の主な要因でございますが、諸収入では、広域圏ふるさと振興基金の分配金

	で増額となりましたものの、財産収入－１００，０００千円、この減は、平成２１年度が江川町有林の売却収益があったためでございます。 また、寄附金が－２０９，０００千円、これは、昨年度平野様から２００，０００千円の寄附が、そして繰入金も基金からの繰入金の減で、３６４，０００千円程度ということでございます。 それと繰越金が、定額給付金がございましたので、これが４１８，０００千円程度でございますので、大きな減となっておりますところでございます。 このように２２年度は、自主財源比率が大きく減少しておりますが、それでも基金繰入金があり、通常年は大体３５％ぐらいが平常ではないかというふうに考えておるところでございます。どうしても気になるのは、やはり町税が減少傾向にあるということが気になるところでございます。 次に、下段の依存財源でございます。 各種交付金が軒並み減となっておりますけれども、地方交付税については増となっております。これは、町税の減少と公債費の、合併特例債の償還費の増により、普通交付税が増となったものでございます。 国庫支出金は、主に地域情報基盤整備推進交付金、地域活性化の各臨時交付金の増により、昨年対比２９２，０９４千円の増の１，５３６，７８０千円となっておりますところでございます。 それから、一番下の町債の減の主な要因でございますが、合併特例債を活用いたしました大刀洗平和記念館整備事業、三輪中学校校舎改築事業の減によりまして、－３０９，２０６千円、１６．１％減の１，６１５，６４３千円となっておりますところでございます。 依存財源の合計は８，２５８，９９８千円で、構成比が６２．７％となっておりますところでございます。 表の一番下の枠外の表でございますけれども、一般財源と特定財源を示しております。網掛けの分が一般財源、網が掛っていない分が特定財源ということでございます。使途が決まっている財源ということでございます。 ただ今説明を申し上げました歳入の内容については、５ページから８ページにかけて記載をしております。 特に、国庫支出金、基金繰入金、町債については、これを活用した事業まで記載をしておりますので、説明については省略をしたいと思います。 続きまして９ページ、歳出の状況でございます。 まず、目的別歳出の状況でございますが、その表３に前年度と比較をして記載をしておるところでございます。 増減が大きいところのみ説明を申し上げたいと思います。 総務費でございます。 ブロードバンド整備事業で増の要因はございましたけれども、基金積立金の減、定額給付金及び平和記念館整備事業等の完了によりまして、前年対比６１１，２６８千円の２，３２０，６９４千円ということでございます。 続きまして、民生費でございます。大幅な増となっております。 児童手当及び子ども手当、乳幼児医療費、自立支援給付費、介護保険、後期高齢者の医療費負担金、国保の法定外繰出金２００，０００千円で、対前年比６１５，２４３千円の３，０１２，１２４千円ということでございます。 衛生費については、上水道出資金の減によるものでございます。 次に、労働費でございます。これも全員協議会で説明申し上げましたけれども、一般会計予算としては労働費の計上はございませんけれども、決算統計上、県の緊急雇用創出事業関係を計上することとされておるところでございます。
--	---

	続きまして、教育費です。 町内小中学校に整備した太陽光、風力発電の増の要因もございますけれども、三輪小学校、三輪中学校校舎改築事業等の完了によりまして、－３０９，８８６千円の、１，１８８，１１２千円でございます。 公債費は繰上償還金の減によるものでございます。 なお、この内容につきましては、９ページから１０ページにかけまして説明をいたしておりますので、後でご覧をいただきたいと思っております。 次に１１ページ、性質別経費の状況でございます。そこに表４で示しております。 まず、義務的経費でございます。この義務的経費は任意に削減できない経費でございまして、歳出に占める割合が高くなるほど、財政構造の弾力性が失われるということでございます。 扶助費の増で、昨年対比２．８％の増で４，７８５，１２２千円となっておりますところでございます。構成比も前年度より３．２ポイント上昇して、３７．２％ということになっておるところでございます。 義務的経費の中の人件費でございますが、退職者の増と人事院勧告のマイナス勧告によりまして１１０，２３７千円の減、合計１，５２７，８１６千円となっておりますところでございます。 次に、扶助費でございます。 目的別の民生費の増の要因と一部重なりますけれども、児童手当及び子ども手当、自立支援給付費、乳幼児医療費、保育所運営負担金の増によりまして、対前年度４０９，７２８千円増の、プラス４２．７％ということになっております。 公債費でございます。繰上償還で減額とはなっておりますけれども、元利償還だけで言いますと、約４３，０００千円の増となっておりますところでございます。 次に、投資的経費の普通建設事業でございますけれども、対前年４５４，７９１千円、２４．１％の減でございます。これは、増減の要因がいろいろございますけれども、１２ページの中段に整理をしておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。 災害復旧費は７月１０日から１５日の豪雨で５０．７％の増となっておりますところでございます。 次に、その他の経費でございます。 物件費、操出金は増となりましたけれども、補助費と積立金、投資及び出資金、貸付金の減により、対前年比５８２，０５７千円、８．５％の減というふうになっております。 それぞれの項目の説明は、１３ページに詳しく記載をいたしておりますので省略しますけれども、物件費のうち賃金について、説明を申し上げます。 これについても全員協議会で少し申し上げましたが、これは、１３ページの上段のほうに説明をも仕上げておりますけれども、保育所に係る嘱託職員報酬とか臨時保育士の賃金２４，８４７千円、この増が、決算統計上のルールで物件費計上となったことということでございます。昨年までは扶助費で計上しておったということでございます。 それと県の緊急雇用事業の臨時職等の賃金９，４２４千円の増、子育て支援センター「あいあい」の開設により賃金４，４８５千円の増、大刀洗平和記念館開設による賃金６，４５７千円の増により、対前年比５０．９％ということになっておるところでございます。 なお、平成２２年度の主な性質別事業の内容３０，０００千円以上については、１７ページ、１８ページに記載しておりますので、ご参照をいただきたいと思います。 続きまして、１４ページ、経常収支比率でございます。
--	---

	これは、財政構造の弾力性を判断するための指標でございまして、そこに算式を示しておりますように、人件費、扶助費、公債費のような毎年経常的に支出される経費、経常経費でございすけれども、に充当された一般財源の額が分子でございす。それから、毎年経常的に収入される一般財源、経常一般財源、通常地方税なり普通交付税、それと臨時財政対策債の合計額が分母に占める割合ということになります。 平成22年度の数値は、その表の中にも示しておりますように、88.1%でございまして、昨年の90.4%より2.3ポイント改善をされておるところでございす。 この要因は、今まで経常経費の削減を努力をしてきた結果と、その表の算式でも十分お分かりだと思いますけれども、分母の臨時財政対策債が239,791千円増加したことによるものでございす。 いずれにいたしましても、まだ90に近い数字でございすので、今後も努力を続けていかなければならないというふうに考えております。 続きまして、15ページ、基金の状況でございす。 表の下段に説明しておりますように、決算統計上は、ミニ公募債は基金に含めないようになっております。したがって、表の下から4番目、これが決算統計上の額でございす。 平成22年度の積立額、元金、利息の合計額が817,731千円、取崩し額が488,749千円で、平成21年度末残高から328,982千円増加して、22年度末残高は7,520,398千円となっておるところでございす。 なお、ミニ公募債を含めた数値は、表の一番下に一般会計のみ記載をしておりますので、一般会計で使いますときは、この一番下の数値を使いますので、そういうことでご理解をお願いしたいと思っております。 続きまして、16ページ、町債の状況でございす。 ここでもミニ公募債の取り扱いを下段に記載をしておりますけれども、決算統計上のルールで、一括償還のために減債基金に積み立てた額は償還したこととなるために、起債残高に含めないということになっておるところでございす。そのようなルールがあるということでございます。 決算統計上は表の4行目でございす。 平成22年度の借入額が1,615,643千円の借入でございす。平成22年度の償還額111,515千円の繰上償還を含めた1,547,718千円の元金償還と340,793千円の利子を支払っておるところでございす。 平成22年度末残高は、平成21年度末残高から67,925千円増えて、10,999,333千円となり毎年増加の傾向にあります。 ミニ公募債を含めた数値は、表の下段に記載のとおりでございす。一番下が一般会計でございす。 平成23年度当初予算編成から基本的に、借入は元金償還の90%いないということを目指しておりますので、この平成22年度末の残高がピークになるというふうに思っておるところでございす。 以下は、参考資料でございす。 19ページは、今まで説明した内容を一覧表にしておるところでございす。これが一覧表にまとめたダイジェスト版ということでございます。 20ページから21ページ、これは、平成16年度からの歳入歳出の決算の推移を、記載をしておるところでございす。 特徴的なところは町税でも申し上げましたけれども、20ページの歳入で、地方税が21年度、22年度と減少になったこと、そして23年度当初予算でも減で予算編成を行っておるところでございす。
--	--

	それから、21ページの歳出では、義務的経費の中の扶助費、公債費。公債費は、22年度だけは繰上償還額の関係でマイナスとなっておりますけれども、説明したとおり、元金償還では約43,000千円の増でございますので、年々増加をしているということでございます。 22ページは、収支状況の推移を、記載をいたしております。 23ページは、決算数値の推移でございます。 そして24ページが、一般会計の歳入歳出決算の状況でございます。翌年度に182,023千円を、繰越しをするということでの予算でございます。 執行率は95.0%となっておりますのでございます。繰越額を引きますと、96.4%の執行率になるようでございます。 以上で、平成22年度普通会計の決算の概要の説明を終わります。
委員長	普通会計の決算の概要説明が終わりました。 この件で、特に質疑があればお受けいたします。 河内委員
河内委員	お尋ねします。11ページです。 性質別経費の状況ということで、一覧表とその後説明書きがあるんですが。 義務的経費、表の数字が4,785,122千円、下の説明書きでは4,785,126千円となっておりますが、これは、何で違うかお尋ねします。
委員長	財政課長
財政課長	たいへん申し訳ございません。 ちょっと義務的経費の公債費の分の足し方が、12ページにも書いておりますけれども。 実は、ミニ公募債の利息の支払い料、手数料がですね、4千円を片一方では入れる、片一方では入れないという決算統計上のルールになっておりまして、その分がですね、ここで書き違いをしておるようでございます。 たいへん申し訳ございません。義務的経費、こちらの表では、表の数値が正しいということでございます。
委員長	宮原委員
宮原委員	2点、お尋ねします。 16ページの地方債の関係でですね、約191億ということですが、町政報告会のときに町長、1人当たり670千円ぐらいの借金だというような報告をされておまして、10年後には46万ぐらいにするというような格好で報告をされております。 そこら辺についての方向性というですかね、ある程度数値的な根拠に基づいて出されたと思いますのでですね、我々も議会報告会をしますので、当然、住民の方は興味があると思いますので、そこら辺の方向性について。 以前は、かなり10年間ぐらいの、それなりのシミュレーションが出ていましたけれども、そこら辺について、1点はお尋ねします。 それともう1点は、23ページの財政力指数、これが一応3年間の統計というような、平均的な内容ということですが、20年、21年、20年が0.52、21年が0.51で、今回22年は0.49ということで、下がってきておるわけですが、そこら辺の内容についてお聞きしたいと思います。以上2点です。
委員長	財政課長
財政課長	まず、町債の関係でございますけれども。 町政報告会で、10年後には170億円台を目指してですね、財政運営をやっていききたいという、その数値が1人当たりにするということで。 総合計画が終わりますので、その次のまた財政計画を今年立てる予定でございます

	けれども、先ほども申し上げましたけれども、元金の90%以内での借入、さらには約今後10年間で9億円ぐらいの繰上償還も予定をしていきたいと。そういうものを基に、目標数値を試算をしながら、財政計画の中での試算はたいへん難しかったんですけれども、やはり起債残高が、町民の一番心配になっているということで、目標数値を示すために、そういういろんな方面から試算をしてですね、そういうことを出したということでございます。 それから、財政力指数の問題でございますけれども、財政力指数は、町税が減れば当然財政力指数が減るということでございましてですね、町税が増えれば、当然財政力指数は上がってくると。これはもう連動でございます。以上でございます。
委員長	福本委員
福本委員	合併前にですね、いわゆる基金整理がなされて、現在、特別会計合せて16基金に増えておりますが、基金は目的内の使用に、基本的には限られるというように判断するわけですが。 取崩しがなかなか内容によってはしにくくなるという、基金数が増えるそうですね、目的外の使用がしにくくなると。逆に言うと、基金数が少なく、ある程度絞り込んだ形で基金を統合というよりも、少ないほうがかえって、幅広い運用がされるのではないかなという判断に立ちますが、この点お答えいただきたいと思います。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 15ページをご覧くださいと、やっぱりここでも相当の基金がございます。 それぞれ基金は条例でその目的を定めておるわけございまして、少しやっぱり広くなりすぎたかなと。あまりにも細かく分類しすぎたんじゃないかなという感もございます。 基本となるのはやはり財政調整基金、減債基金、地域振興基金、こういうものが大きな目玉になってくるのではないかと思いますし、さらに町長が全協の中でも少し紹介しておりましたように、市町村災害基金組合の解散に伴って、当然また返ってくるわけでございますけれども。 あそこに基金を持っておりましたからよかったんですけれども、当然また災害というの1つ出てまいりますので、相当基金が増えるのかなと。 少し数年かけて見直しをですね、していった方がいいかな、整理統合をしていった方がいいかなというふうには考えております。以上でございます。
委員長	金子委員
金子委員	14ページの経常収支比率の中の臨時財政対策債について、質問します。 この経常収支比率の中でですね、これが非常に大きい割合を占めておるわけです。臨時財政対策債がなかったら、経常収支比率から見ますと、何の事業もできないというような数値になっておるようでございます。 この臨時財政対策債がですね、減税補てん債と同時期に、これはなくなるんだというような説明を受けたことがありまして、そして次に、何か延長されたというようなことを聞きました。なんか期限付きの延長を、説明を受けておったわけですが、これは、非常に何か大切な枠組みと思いますが、継続性について、質問します。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 20ページをご覧くださいとですね、そこに臨時財政対策債の推移もずっと書いております。今、金子委員ご質問のように、政府のほうで、もう臨時財政対策債をやめますよというような方向を示しながらも、やっぱり交付税の金がなかったために延長されたと、ずっと続いてきたと。

	そして、今、平成23年から3年間というのが決まっております。23、24、25までは延長をしますということで決まっておるところでございます。 実は14ページでもですね、この臨時財政対策債が交付税のほうになればですね、経常一般財源の総額の中に入るわけでございますけれども、やっぱりこの臨時財政対策債で大きく経常収支が左右されたということになると思います。 今後の臨時財政対策債の方向でございますけれども、今まで人口基礎方式と財源不足額の基礎方式ということでされておりましたけれども、今後は財源不足額基礎方式のほうに少しずつ軸足を移して、臨時財政対策債が、発行限度額が示されるということになるようでございます。以上でございます。
委員長	石丸委員
石丸委員	5ページをお願いします。 町税のところ、金額的にはそんなに大きくないのかなと思いますが、入湯税のところ、前年比が30.9%ということで、非常に22年度が単位が大きいようですので、この説明と言いますか、原因と言いますか、をお願いします。
委員長	財政課長
財政課長	私の分かっている範囲でございます。また、後で税務課のほうもあると思いますけれども。 税率を下げた分がやっぱり影響しているだろうというふうに、判断をしておるところでございます。以上でございます。 それと若干入湯者数もですね、少し落ち着きを見せて、減って来たというようなところも伺っておるところでございます。以上でございます。
委員長	石丸委員
石丸委員	私が聞いた範囲ではですね、合併に伴い、今までは三輪地区、夜須地区で毎日あったわけですが、それが1週間交代で、お風呂の関係なんです。 これが違うんですか。申し訳ありません。
委員長	財政課長
財政課長	入湯税はですね、地方税の中の目的税でございます、花立山温泉の入湯税でございます。
委員長	河内委員
河内委員	4ページです。 町税で、決算－1.5%ということですが、町税が減収傾向にあるということでした。 当初予算で前年比2.4%で計上されていたんですが、1.5%で済んだ要因はどのようにお考えでしょうか。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 税のことで、十分、個人住民税は落ちていくという傾向がございましたけれども、右側に書いておりますように、法人税が思いのほかよかったというところで、この分が巻き返しをしたというふうに考えております。 もちろん、それからたばこ税も若干上昇傾向にあるということでございます。以上でございます。
委員長	質疑が終わりましたようですので、決算審議に入ります。
委員長	認定第1号「平成22年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。 総務課の説明を求めます。 総務課長

総務課長	おはようございます。 それでは、総務課関係の決算報告をいたします。 最初に、決算書のほうから説明したいと思います。決算書の４５ページをお願いしたいと思います。 議会費について、説明を申し上げます。 平成２２年度決算額は１０３，３０４千円でございます。 決算内容につきましては、例年と変わりなく経常経費の削減に努めたところでございます。 ただ一番下の、２２節補償補填及び賠償金において、旅行費違約金の２８千円がありますが、これは、議員研修当日キャンセルがあったことによるものでございます。 次のページ、４７ページでございます。 ２款総務管理費、一般管理費につきましては、３７７，０７９千円の決算でございまして、不用額が１１，５７３千円出ております。 一般管理費の主な内容といたしましては、特別職の人件費それから活動、行動費、それから総務課職員その他関係職員の人件費、それから主に総務課中心の行政運営、管理運営全般の費用でございます。 人件費につきましては、各課とも例年条例規則どおりということで行っております。時間の関係上省略させていただきますが、３節職員手当の下から３行目の退職手当組合特別負担金１５，７７３千円につきましては、早期退職者が出たことによる特別負担金でございます。 それから、１０節の交際費２５８千円は、毎月ホームページで公表しておりますので、内容については省略いたします。 次の５０ページをお願いしたいと思います。 ５０ページの２６節の寄附金について、でございます。これは、予備費から５，１００千円充用いたしております。 寄附金の１００千円につきましては、宮崎の口蹄疫関係で寄附をいたしております。 その下の災害見舞金５，０００千円につきましては、ご案内のとおり、東日本大震災の見舞金として寄附をしたところでございます。 その他経常経費につきましては、削減に努めたところでございますので、省略いたします。 次に、２目の文書広報費につきましては、１７，５３６千円の決算でございまして、不用額が１，１７８千円出ております。 主な内容は、１３節委託料でホームページの更新委託料、４，５６５千円支出いたしておりますが、これは、繰越事業として新たに取り組んだものでございます。 それから、次のページになりますが、町の例規集の追録委託料９６８千円につきましては、機構改革分の条例改正が増加したことによりまして、例年より多く支出をいたしております。 その下のケーブルテレビ広報番組制作委託料３０２千円は、新たに取り組んだ事業でございます。 続きまして、６３ページをお願いします。 ６３ページの２４目自治振興費ですが、２，９２７千円の決算でございまして、不用額が１，０６７千円出ております。 町政功労者分と１２節の２つの保険料がほとんどでございますが、２２節の賠償金でございますが、これは、カーブミラー倒壊による、民家の塀を破損させたということで、一応賠償金が支払われておるところでございます。 それから、７１ページに飛びます。
------	---

	2項徴税費、1目税務総務費のうち1節の報酬で、固定資産評価審査委員報酬92千円と、9節の費用弁償の3千円を支出いたしております。 それから、75ページに飛びます。 選挙費でございます。1目の選挙管理費につきましては313千円、次の2目の選挙啓発費につきましては189千円、通常的な活動費用でございます。 それから、4目の参議院議員選挙費、平成22年7月11日に執行されたわけですが、10,251千円の決算となっております。 77ページ、次のページの5目でございます。県知事及び県議会選挙費でございます。4,511千円、これは、23年4月10日に選挙があったわけでございます。しかしながら、22年度から期日前投票それから準備費用として、22年度予算から一応支出したものでございます。 それから、7目の町議の選挙費でございます。8,668千円の決算となっております。 それから、81ページに飛びます。 監査委員費でございます。6項の監査委員費1,232千円で、例年のとおりというふうな状況でございます。 これで決算書の説明を終わりまして、今度はこの決算審査特別委員会資料で説明をしたいと思います。 この53ページが総務課の分になっております。53ページからでございます。 まず、総務課の行政政策室の分でございます。 区長会に関すること。 例年どおり運営したところですが、課題といたしましては、人口は微減という状況であります。世帯は増えているということで、報酬が増える傾向にあるということで、報酬の算定方式を検討する必要があるのではないか、というふうな課題を出しております。併せて、区の合併機運も高めていきたいというふうに思っております。 それから、行政改革・行政評価に関すること。 これにつきましては、行政評価制度の導入を行いまして、限られた行政資源を基に効率的、効果的な行政体制の確立に向け取り組んでいきたいと思っております。 それから、その下の政治倫理に関することにつきましては、今回の議会で条例の一部改正を提案しております。そういうことで省略したいと思います。 それから、個人情報保護に関すること、それから、その下の情報公開に関すること、それから、文書管理に関することにつきましては、町が保有する情報を関係法令、条例等に基づき情報の管理、保護、公開を行ったところでございます。 次の54ページをお願いします。 固定資産の評価審査委員に関することにつきましては、平成18年度からゴルフ場との裁判が続いておりました。この事案が解決したということで、町の主張が認められ、結審をしたわけでございます。 それから、各選挙に関することにつきましては、先ほど縷々選挙がございましたけれども、そういう選挙の中でですね、選挙啓発の一環として、各投票所の選挙立会人をですね、広報等により一般公募をしたところでございます。 課題といたしましては、期日前投票のあり方、さらなる各投票所の統合、変更の検討が、今後も必要であるというふうに思っております。 それから、自衛官募集につきましては、省略いたします。 住民自治基本条例につきましては、国の地域政策の動向を踏まえ検討する必要があるというふうに思っております。 それから、次の広報・広聴活動の充実について、でございます。
--	--

	まず、毎月の「広報ちくぜん」の発行につきましては、町民の情報提供の選択を行いまして、町政への関心を高めるよう分かりやすく紙面の作成に心がけたところでございます。 次に、ホームページのリニューアルにつきましては、動画等を取り入れた、常に進化を求め、広報同様関心を高めるよう努めているところでございます。 移動町長室につきましては、希望が減っているというような状況でもございます。 町長へのたよりににつきましては、35件あって、的確な回答を迅速に行うよう努めたところでございます。 それから、定例記者会見につきましては、本町の情報を報道することができたと思っております。今後もマスコミの有効活用に努めたいと思っております。 それから、その下のほうに、4月から縷々書いておりますが、予算説明会、それから10月には「町長と語ろうインこどものつどい」等を実施いたしました。 協働のまちづくりの推進に努めましたが、参加者の固定化感があり、住民参加の方策を検討する必要があると思っております。 それから、一番下のケーブルテレビの活用に関しましては、町独自のイベント、情報番組、それからコマーシャル番組の発信をすることができたところでございます。 現在、役場の1階ロビーのテレビで毎日放映しておりますので、ご覧いただければと思っております。 次のページでございます。56ページ、地域振興に関することにつきましては、中村学園大学と包括連携協定を締結いたしまして、調査研究を実施したところでございます。今後も地域特産品の開発、普及に努めていきたいというふうに思っております。 それから、東日本大震災に関しましては、今後も必要な支援を考えているところでございます。 57ページでございます。人事秘書係の分です。 行政運営に関することにつきましては、開かれた行政運営を推進するために、情報等の共有を図るため、毎月庁議それから三役会、政策調整会議を開催いたしまして、総合力として迅速かつ効率的に住民サービスを行うことに努めてきたところでございます。今後もより活発なものとして、位置付けているところでございます。 それから、定員管理に関することにつきましては、毎年言っておりますが、合併後10年を目途に170名に削減する定員適正化計画の数値目標に向かいまして、毎年組織機構の見直しを行いながら、職員採用を実施しているところでございます。 いびつな現在の職員構成のため、ある程度定まった職員採用を実施しないと、住民サービスの低下が予測されると思っております。 先ほど申し上げました合併後の10年を目途に、170名体制の目標達成には数年伸びると、一様に考えておるところでございます。 このような課題解消のためには、早期の組織機構の改革、これが必要と思います。 例えば、庁舎の一本化とかですね、そういうことをすれば、目標に向かって早く達成できるのではないかというふうに思っております。また、一般非常勤職員それから臨時職員の適正配置に努めなければならないというふうに思っております。 それから、給与の適正化に関することにつきましては、人事院勧告を尊重しながら、国公準拠による給与の適正化に努めたところでございます。 なお、人件費総額につきましては、先ほど財政課長が説明された資料の21ページにですね、一応示しております。 平成22年の決算が1,527,000千円程度で、合併前が、平成16年、これと比較すると615,000千円ほどの削減となっております。そういうことで、人件費の削減については、努力をしておるところでございます。
--	---

	それから、人材育成に関することにつきましては、人材育成基本方針及び基本計画に基づき、限られた人的資源を最大限に活用し、公務能率の適正化を図るため、効果の欄に示しております、さまざまな職員研修に取り組んでおるところでございます。 それとともにですね、人事評価制度の試行を行い、早期本格導入に向け取り組んでいるところでございます。 それから最後に、職員の健康管理に関することにつきましては、職員が心身ともに健康で職務に専念できるようさまざまな健診、セミナー等を実施しております。 特にメンタルヘルス面につきましては、さらなる取り組みの強化を図る必要があるというふうに思っておるところでございます。 以上で、総務課分の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 内堀委員
内堀委員	2点、お願いします。 55ページ、移動町長室の開催がたいへん減っているということですが、町民の方のニーズなり把握するのにたいへん有効だと思うんですが、直接町長に講演をお願いするような形が、あっているというふうな形になっていますけれども、どういうふうな形で要望があっているのか、が1点ということと、57ページです。 定員管理に関することで、先ほどの説明で、合併後10年で170人を目指すという計画がございました。これは、当然ですね、町民との約束で、合併効率で、こういうふうな計画ですということ、ある一定のお約束というふうな形だったのではないかとこのように思っていますけれども、先ほどの説明では、数年延びるのではないかとこのように説明がございました。 将来の課題として、その対応ということを書いてあるんですが、数年延びることを前提としているのか、10年後には170人という定員の削減を達成することで、この課題に取り組むということを考えてあるのか、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。
委員長	総務課長
総務課長	1点目の移動町長室の関係でございますが、直接町長にですね、講演の依頼があると。いろんなですね、特に老人クラブとかですね、こういうところから一応あっております。 ちょっと回数的には覚えておりませんが、かなり町政報告会でパワーポイントを使って説明をしたわけですが、これを持ち込んでですね、そういう説明をやったというようなことが、そういう申し出があればですね、町長が時間が取れば、即そういうふうな形で、移動町長室という形で行っておるわけでございます。 それから、定員管理の問題でございます。 先ほど私も、将来約束しながら延びるというふうな発言をしたわけですが、これは、まだはっきりしておりませんが、定年制の延長、これが出ております。話があっております。 ちょうどですね、25年、25年度退職者ですか、から適用になるんじゃないかというふうなことが言われております。 25年度退職者がかなりおられるわけです。いびつな職員構成と申しましたが、ここにですね、かなり管理職、バァーッとおられるわけです。 こういう方がドサッと辞められたときにですね、本当に機能するのかというようなことで、やっぱり前倒しでですね、そういう定まった定数を採用していかなくは、ちょっと住民サービスの低下に繋がるんじゃないかというふうに思っております。 そういうことで170、目標は目標として持っておりますが、そういうふうないび

	つな職員構成というふうなことでですね、ちょっとその辺はご理解願いたいというふうなことで、この議場でですね、申し上げたいというふうに思っております。以上です。
委員長	内堀委員
内堀委員	実際の状況がそういうことであるということですね、かなり職員の構成にも、前々から言われていたんですけれども、そういう状況にあるということだと思っんですけれども、どれほど延びるというふうに考えてあるんでしょうか。 現状を把握しながら、一応は目標を立てているということ。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 定年延長の件がございますので、これでまだはっきりと町の方針も出しておりません。61歳になって、どのように最年長者を取り扱うかと。要するに給料も減るわけです。がたっと減るわけです。 そういうことで、管理職との兼ね合い等もございますしですね、いろんな問題が絡んでおるというふうに思っております。 そういうことで、今ですね、何年ということは言いかねませんが、私の感覚では、3年から5年、それくらいは必要じゃなかろうかというふうには思っております。以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	同じく55ページ、2点について、まず質問いたします。 55ページの町長へのたよりの実施、35件あっているわけなんですけれども、この回答ですが、町民の方に、やはり広く質問、回答ということで、お知らせすべきじゃないかというふうに思います。 この件について、どのように、これまでなさってきたのかということ、1点お尋ねいたします。 それともう1つ、57ページなんです、職員の定員適正化ということで、170名に削減するというふうになっています。合併後。これをある意味カバーするという、嘱託とか臨職とかを雇い入れてあるわけなんですけれども。 この人件費が総人件費で30%、10年間で削減するという、先ほどの説明、610,000千円ですか、削減できているということですが、これは、果たして何%に、30%にどれほど近づいた数字であるのか、ということをお尋ねいたします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 まず1点目の町長へのたより、35件あったというふうなことで報告いたしております。内容はさまざまでございます。 本当に町民へ広報したらどうかというふうなことですが、いろんな意見がございますし、内容によっては広報してもいいような内容もございます。前進的な考え方を持った、そういう意見もございます。 そういうことでですね、あくまでもこれは個人に対するですね、町長の回答というふうな取り扱いをしておるわけですが。 これをいくつか出した場合ですね、どうして私んとか出ないのとか、そういうふうになった場合、これは収拾がつかないと思います。これは、誹謗中傷的なことも、たよりにありますしですね。 だから、その辺はですね、今のところ検討中でございます。いい意見であれば上げるということになってくると、私の意見がそんなにあれかというふうなことにもなりますしですね、慎重にこれは取り扱わなくちゃならないというふうに思っております。

	す。 それから、定員管理の問題でございます。 確かに一般非常勤、臨時職員の方に手伝っていただければですね、町は運営できません。はっきり言ってですね。 そういうことで、そこに書いておりますように、128名の嘱託、臨時の方に一応応援を頼んでおるわけでございます。 これが人件費に値するかということでございますが、要するに、人件費としてはですね、この分は入っておりません。 入っておってもですね、この30%に、どういう削減の数値になっておるのかという試算はいたしておりませんので、今後ですね、分かれば一応報告したいというふうに思っております。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	今、61,000千円ほど削減できているということが、何%ぐらいに当たる。10年間で30%削減ということが目標になっているんですが、これが何%に当たっているかということの、回答をまだ得ておりませんので。再質問したいと思っておりますが。
委 員 長	総務課長
総務課長	失礼しました。 この件について、28%になります。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	あと10年には2年少しあるわけですので、28%、かなり努力をなさっている、評価いたします。 この人事院勧告と、またそれに基づいた給与の適正化、それともう1つは、人事評価制度における給与、この整合性と言いますか、今後の課題というふうに、ここで述べられておるわけですが。 これは以前から、人事評価制度ということを取り組みます、というふうに申しておられたんですが、具体的に今後どう進んでいくのか、ということをお尋ねいたします。 それと、先に戻ります。町長へのたよりなんです。 やはり質問、回答と言いますか、ある程度「町長へのたよりに、こういうものがありました」というような広報の仕方ではなくて、予め広報のほうで、「こういうことにお答えします」ではございませんが、そういう書き方をすれば、質問する町民の方からすれば、重複することは避けられるんじゃないかなというふうに思います。 そこをボールに包んだような形で、広報に載せるということも可能じゃないかなと思います。
委 員 長	総務課長
総務課長	人事評価制度、試行を行っておるわけでございますが、もう2年目に入ります。 そういうことで、まずは職員のやっぱり資質を上げるというのが第一目標でございます。 これよって給料に反映させるかというふうなことでございますが、これは当然ですね、職員の中には、やっぱり早く導入してですね、早く自分が頑張っておるのを認めてくれという職員がほとんどじゃなかろうかと、私は思っております。 しかし、これをやっぱり評価する者の公平な目、というのを作らなくちゃならないと。人によっては、Aさんを見てもですね、80点と評価したり60点と評価するようなことではですね、評価される側としてはなかなか納得できないというふうな、いろんな問題がございます。だから、今後研修を重ねながらですね、やっぱり早く本格導入しながら、それがやっぱりいずれは給料等にも結びつくようなですね、制度にあ

	ってほしいというふうには思っております。 それから、町長へのたよりにつきましては、いろんな意見がございますので、今後検討をするということで、ご了解願いたいと思います。
委 員 長	河内委員
河内委員	2点、お尋ねします。 資料のほうから、53ページ、区長会に関することで、課長、区の合併機運を高めていきたい、将来の課題ですね、ということでしたが、具体的に働きかけをされているのかどうか。 区の合併といったらたいへん時間もかかるし、たいへんなことだろうと思うんですが、働きかけはされているのか、というのが1点。 それと、町長へのたよりなんですが、すべて回答済みであるのか。回答はどれくらいの期間を要してされているのか、をお尋ねいたします。
委 員 長	総務課長
総務課長	1点目の、区長会に関する合併の働きかけを行っているのか、というふうなことです。 先日の区長会、9月6日にあったわけですが。このときにですね、合併機運を高めてもらいたいということで、三並区の事例発表をしていただきました。 そういうことですね、一応、刻々と情勢は変わっておりますので、なかなかやっぱりどうしてそういうきっかけになったのか、やっぱり小さな区で、もう周り番で必ず区長が来る、年は取ってきよる、そういうことで、そういうのが原因でなったんですよというふうなですね、事例もありました。 そういうのを参考にですね、今後他の区でも一応検討を願いたいという意味で、一応行ったわけでございます。 それから、町長へのたよりの迅速な回答を一応しておるわけでございますが、これは、すべて回答しておるわけではございません。これは匿名とか、いろんなことがございますので、きちんと回答先が分かる人には、きちんと2週間以内に回答をしておる状況でございます。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	ここの場で申し上げることなのかどうか、ちょっと迷いはあるんですが、どうしても気になりますので。 54ページですね、自衛官募集事務及び自衛隊父兄会に関することということで、この文言なんですが、自衛隊父兄会ということで、ずっと今もってこういう呼び方をなさっているわけです。 これは自衛隊のほうか、こういうふうに父兄会という呼び名でしているのかなとは思いますが、この男女共同参画の現状から照らしますと、父兄会という、このことはやはり改革と言いますか、改善、改名していくべきじゃないかなというふうに考えますが、この呼び名はどうにもならないものでしょうか。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 これは、まだ自衛隊のほうかですね、こういうふうな形で、もう毎回こういう協議会等もあっておるわけでございますので、これを変えろというふうなことは、一応お話はしたいと思いますが、どのようになるかはですね、父兄会それから自衛隊のほうの考えだろうというふうに思っております。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	ケーブルテレビについて、お尋ねします。 決算書では300千円ほど上がっているんですが、資料の説明で、庁内玄関で放映

	しているということでしたが、ほか、庁内で放映されているのかどうか。それと、近隣の市町村、どれくらいの世帯に放映されているのか、お尋ねします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 どれくらいと言いますかですね、今、夜須地区にやっとなケーブルが張られて、その中で個人的に契約をされておるとおもいます。 そこですね、テレビまで契約された方については、もう常に番組表が送付されますので、常に見られると思います。 そういうことで、世帯数とか、そういうのはまだ調査いたしておりませんが、あるとき町長と一緒にですね、ある家庭に行ったら、テレビがついて、筑前町を堂々と宣伝しておったわけです。 当時、まだ役場のほうにはそういう契約をしておりませんでしたので、この頃やっとな繋がって、今、ホールで放映しておりますけど、非常にコマーシャルにしろ、うちの番組にしろですね、いろんなケーブルテレビのほうから、おそらく議員さん方気付かれていますと思いますが、テレビカメラがいろんなイベント等には来ていると思います。ああいうのが全部流れているわけですね。 ぜひ、やっぱり契約していただいてですね、見ていただいて、住民の方に普及のほうもお願いしていただきたいと。 今のところ町では、一応玄関ロビーとですね、ちょっとその辺は、どこで放映しているかはまだ聞いておりませんが、玄関ロビーでは毎日流しておりますので、よろしくをお願いします。
委員長	河内委員
河内委員	近隣、春日とかはケーブルテレビ、普及率がすごいんですけども、そういうところまでも放映されているんですか。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 これはですね、テレビ会社が違うのでですね。 この地域はですね、今のところ筑前町と小郡と大刀洗の地域というようなことで、一応放映されている状況でございます。以上です。
委員長	田中委員
田中委員	５４ページの自衛官の件でございますけれども、実質、自分も自衛官父兄会の１人でございますけれども。毎年３月には激励会をしていただきまして、この場をお借りして、激励していただきましてありがとうございます。 合併と言いますか、旧三輪、旧夜須でございますけれども、何年前からですね、１支部として運営をしていただきたいというふうな状況があったと思いますけれども、再度、本当にこれをしていただきたいなと思っているんですよ。 働きかけのほうを、もう少し強めに言っていただけないかなと思っております。以上です。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 一応、そういう夜須分科会、三輪分科会というのがあるということでございますので、ぜひこれは一本化に向けて行っていただきたいという働きかけは、私のほうからやりたいというふうに思っております。以上です。
委員長	質疑が終わりました。
休憩	
委員長	ここで、休憩をいたします。

	11時15分から再開いたします。 (11:03)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (11:15)
委 員 長	出納室の説明を求めます。 出納室長
出納室長	出納室関係の説明をいたします。 最初に決算書のほうから説明をいたしますので、決算書の51ページ、52ページをお願いいたします。 下のほうの2款1項6目会計管理費でございます。予算現額3,971千円に対しまして、支出済額3,880千円、不用額は90千円でございます。 1節の報酬は、嘱託職員1名分の報酬1,904千円でございます。 9節旅費の費用弁償につきましては、嘱託職員の通勤手当相当分の費用弁償で、49千円の支出を行っております。 普通旅費、研修旅費につきましては職員の出張旅費で、合わせまして6千円程度の支出でございます。 続きまして、11節需用費の印刷製本費ですけれども、これは、決算書の作成にあたりましては、印刷は行っておりますけれども、最後の製本につきましては、業者の方をお願いをいたしております。その決算書の製本費と、あと公金の納入通知書の印刷をいたしております。それが主なもので44千円の支出でございます。 12節役務費の通信運搬費172千円につきましては、毎月5日、15日、25日の3回、口座振替によりまして支払いを行っております。 振込件数の多い業者の方につきましては、その振込内容が分かるように明細書を送付いたしております。 それから、1月末になりましたら源泉徴収票を個人宛てあるいは関係市町村に送付いたしております。その郵便代が主なものでございます。 同じく役務費の公金受払手数料613千円につきましては、指定金融機関のJAや指定代理金融機関、あるいは収納代理金融機関におきまして、税金や使用料について、口座から引き落としをしていただいております。その処理件数に対しまして、手数料として、1件につき10円を支払っているものでございます。これは、町との協定書の中で取り決めをしているものでございます。 続きまして、53ページ、54ページをお願いいたします。 19節負担金補助及び交付金につきましては、JA筑前あさくら農協と指定金融機関の契約をいたしております。窓口業務といたしまして2名の職員を配置していただき、税、使用料等の収納、その他支払業務をしていただいております。契約に基づきまして、人件費負担金ということで1,050千円の支出をいたしております。 以上、決算書の説明を終わります。引き続き平成22年度決算に係る主要施策の成果について、説明をいたします。 緑のほうの資料の58ページをお願いいたします。 出納係の業務につきましては、そこに書いておりますように、収納、支出、基金の運用が主な業務となっております。 収納につきましては、OCRによる消し込み作業によりまして、税金、使用料など公金の収納事務を迅速に処理しているところでございます。 口座振替による収納件数につきましては、成果のところに記載しておりますけれども、146,000件程度の収納を行っております。

	関係各課、指定金融機関と連携を図りながら、正確な事務処理に努めているところでございます。 次に、支出におきましては、毎月３回の定例振替、あるいは人件費等の支払いを正確に遅れることがないように行っておるところでございます。今後とも関係各課とも連携、調整を図りながら、公金の適切な支出に努めていきたいと思っております。 次に、基金の運用では、景気の低迷によりまして、金融情勢は非常に厳しい状況にありますけれども、いろいろな方面から情報提供をいただきながら、効率的な運用を行ってきたところでございます。今後とも基金の運用につきましては、専門業者からの確実な情報提供によりまして、信用できる商品による効率的な運用に努めていきたいと考えているところでございます。 その他の業務におきましては、毎月の源泉所得税の納付、さらには関係者へ源泉徴収票の送付事務などを行っております。 また、企業会計であります水道事業につきましては、水道課と連携をとりながら、出納事務を行っておるところでございます。 以上で、出納室の決算並びに主要施策の成果についての説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようですので、出納室を終わります。
委員長	それでは、企画課の説明を求めます。 企画課長
企画課長	企画課でございます。まず、決算書に基づきまして、主な経費などについてご説明申し上げます。その後、決算審査特別委員会資料の中の決算に係る主要施策の成果及び将来の課題に基づきまして、説明をいたします。 それでは、決算書の５７、５８ページをお願いします。 ２１目企画費でございます。支出済額は１３９、６３８千円、繰越明許費３１、７５４千円、不用額は５、１０７千円となっています。 繰越明許費３１、７５４千円は、西鉄バス停３カ所の待合所、駐輪場の設置事業分でございます。 ５９、６０ページをお願いします。 支出のうち１３節、ブロードバンド加入推進事業委託料５、６００千円は、光インターネットなどへの加入を推進するために、運営事業者であります株式会社メックへの委託分、次の総合計画策定基礎調査業務委託料３、０４５千円、うち２、６２５千円は、後期基本計画策定に関する基礎調査を委託したものでございます。 次に、１５節工事請負費１２、４２４千円と１７節公有財産購入費１２、６００千円は、西鉄バス篠隈新道上りバス停の待合所及び駐輪場の用地取得費と設置工事費でございます。 １９節広域圏事務組合一般管理費負担金１３、９７９千円、この負担金は、２１年度に対しまして大きく増額となっています。この要因は、平成２１年度から広域圏プロパー職員の身分が、朝倉市及び本町に変更になったことに伴いまして、広域圏へ派遣されています職員の人件費は、翌年度に精算することになったことによります。 朝倉地域広域連携プロジェクト推進会議負担金２６５千円、この推進会議は、平成２２年度に朝倉圏域の振興に関する事業を行うために設置された組織でありまして、構成員は福岡県及び朝倉圏域の３市町村でございます。 次に、２２目平和記念館費でございます。支出済額は６１、４４４千円、不用額は１５、３８１千円となっています。 ６１、６２ページをお開き願います。

	支出のうち11節需用費の消耗品費4,522千円は、主に売店グッズや庁用・事務用消耗品購入費、次の印刷製本費2,084千円は、冊子、チラシなどの印刷代で ございます。 12節役務費の中の手数料2,357千円は、旅行社を通して入館した場合に支払 う、取扱い手数料などでございます。 13節委託料のうち平和記念館業務委託料2,900千円は、平和記念館紹介DV D制作及び駐車場警備業務などでございます。 15節工事請負費6,558千円は、企画展関係工事及び2階常設展示工事など でございます。 次に、63、64ページをお願いします。 25目コミュニティ推進費、支出済額は6,140千円、不用額は249千円とな っています。 主な支出は、65、66ページをお開き願います。 19節コミュニティ活動推進助成金4,752千円、南部地区コミュニティ運営協 議会の助成金でございます。 次に、26目女性センター費、支出済額は14,703千円、繰越明許費3,84 3千円、不用額は529千円となっています。 繰越明許費3,843千円は、女性センタートイレ改修工事費分でございま す。 支出のうち13節委託料、設計施工監理委託料367千円は、平成23年度に施工 を予定していますトイレ改修工事の設計業務分でございます。 次に、67、68ページをお願いします。 27目男女共同参画推進費、支出済額2,382千円、不用額は276千円とな っています。 主な支出は、13節委託料、第2次プラン策定委託料1,486千円は、第2次男 女共同参画プランの策定業務分、相談業務委託料444千円は、女性相談窓口を朝倉 市と共同で開設したものでございます。 次に、79、80ページをお願いします。 5項統計調査費、1目統計調査総務費から、次の81、82ページの11目経済セ ンサス調査費まで、また、79、80ページに戻っていただきまして、支出済額は1 0,278千円、不用額は160千円となっています。 主な支出は、3目国勢調査費でございまして、5年ごとに実施されています国勢調 査に要した経費でございます。 次に、123、124ページをお開き願います。 6款1項3目観光振興費でございます。支出済額は1,689千円、不用額は55 5千円となっています。 主な支出は、13節委託料、情報化推進事業委託料1,154千円、観光振興の観 点から平和記念館及びみなみの里のホームページを改修し、機能性や閲覧時の利便性 を向上させたものでございます。 以上で、決算書の説明を終わります。 次に、決算審査特別委員会資料、平成22年度決算に係る主要施策の成果及び将来 の課題の59ページをお願いします。 まず、総合計画に関しまして、後期基本計画の策定作業に入りまして、基礎調査を 実施いたしました。 次に、実施計画の策定でございます。 この計画は毎年度、次年度から5カ年度分を行うものでございまして、財政課及び 総務課と連携しまして策定をいたしました。この計画に上がっていないものは、予算 要求ができない仕組みとなっています。
--	--

	次に、活動助成金の交付でございます。 大藤祭り及び大国様物産展の開催費に助成をいたしました。今後も継続して開催されることを、期待をいたしています。 ど〜んとかがし祭は6回目の開催でございました。運営にあたりまして、民間主導へ移行を図ることが課題であります。 次に、みんなで創る郷づくり事業、2団体へ助成を行ったところです。 行政と住民との協働によるまちづくりは、今後取り組むべき課題であり、この事業の活用を促す必要があります。 次に、60ページです。 ふるさと納税制度であります。6人の方から145千円の寄附がございました。 次に、広域行政の関係で、朝倉広域プロジェクト推進会議が平成22年度に設立され、平成23年度の事業計画が策定されたところです。 甘木・朝倉広域圏関係では、運営費及び市町村会館管理費を負担したところです。 広域圏につきましては、平成24年度から消防に特化した組織に再編することが確認されています。今後再編後において、共同で処理している事務や財産処分をどう処理するのか、この方策をまとめることが大きな課題であります。 次に、61ページです。 観光振興では、特に観光情報発信システムの構築を行ったところです。 次に、62ページをお願いします。 公共交通の活性化でございます。 公共交通活性化対策委員会を設置しまして、当委員会の答申を尊重した公共交通活性化に関する実施計画を策定をいたしました。 次に、情報通信基盤の利活用でございます。 整備しました情報通信施設は、運営事業者であります株式会社メックと連携しまして、光インターネットなどへの加入の推進にあたりました。この推進にあたりましては、緊急雇用対策事業を活用しまして取り組んだところです。 次に、地上デジタル放送への移行対策では、難視聴地域を特定し、その対策としまして、ケーブルテレビと高性能アンテナで対応することを決定しました。 他方、高齢者を中心に、アナログ放送が終了して、地上デジタル放送のみになることの周知を図りました。 次に、63ページです。 平和記念館の運営管理ですが、常設展示に合わせて企画展などを開催し、平和情報の発信を行ったところです。今後は、いかに入館者を確保するかが大きな課題であります。 次に、地域コミュニティ活動でございます。 まず組織化で、南部地区コミュニティ運営協議会が発足して2年が経過しましたが、他の4地区の組織立ち上げの目途がたっていません。 この要因は、本町のコミュニティの推進は行政区中心が根付いており、校区を中心とした活動の具体的な課題、緊急性や必要性が見えにくい状況にあることなどがあります。 以上から、当面は拙速な組織化を避け、調査研究に力点を置いて取り組んでいく考えでございます。 次に、64ページです。 南部地区コミュニティ運営協議会活動の支援につきましては、他地区のモデルとなるように支援を行ったところです。 次に、男女共同参画の推進につきましては、第1次プランに基づき取り組みまして、一定の成果を上げることができました。しかし、行政区では、女性の役員の登用が進
--	---

	んでいない実態にあることから、女性の意識改革や女性を役員へ登用する仕組み作りが必要であります。 次に、65ページです。 平成23年度から始まる第2次男女共同参画プランを策定をいたしました。 次に、女性センターの運営管理です。 主催講座などを開催しまして、就業などに関する支援を行ったところです。また、当センターを男女共同参画の拠点として位置付けまして、男女が利用しやすい環境を整備することが課題であります。 次に、66ページです。 統計調査の実施でございます。国勢調査と工業統計調査を実施したところです。 特に、国勢調査は5年ごとに実施される大掛かりな調査でありましたが、137名の調査員、17名の調査指導員の協力を得まして、円滑に実施することができました。 統計調査は近年、調査員の確保が困難なことなど、調査がやりにくい環境となっていますので、この対策が大きな課題でございます。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 一木委員
一木委員	資料でございます。59ページでございますけれども、助成金等の祭りに関してでございます。 夜須高原の夏まつりが今年は中止になったわけでございます。花火大会等が安全関係の管理とか、また高齢者等でですね、お世話関係がなかなか厳しくなったということ等聞いていますけれども、今年は9月23日に夜須高原記念の森の音楽祭を、地域の祭りということでなされるということで、去年が1回目今年が2回目ということでございます。 この夜須高原の夏まつりは、町民の交流の場または地域の活性化等ですね、大きな役割を果たしてきたわけでございますけれども、今年はこのような音楽祭が行われるということですね、地元のほうからご相談等があったかどうかは聞いていませんけれども、分かりませんけれども、筑前町それから教育委員会等が後援をされてあるということになってましてですね、この夜須高原の音楽祭を、ひとつ助成等をいただくということをお願いできないかなというふうに考えるわけでございます。 その点についてのご相談等があったかどうか分かりませんけれども、また、今後ですね、助成等を行う意思等がどうなのか、ということでお尋ねしたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 今年度の補助の関係でございますけれども、とにかく夜須高原の活性化に寄与すると、この音楽祭はですね。そういった考え方はですね、夏まつりに引き続きまして、町のほうから助成をするということにいたしております。 それから、先ほどご紹介がございましたように、町は後援という立場でございますけれども、いろんな面で支援をしていきたいということで、必要に応じましてですね、オブザーバーという立場でございますけれども、実行委員会の会議にも参加をいたしているところでございます。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	決算書の62ページです。 平和記念館費の中の需用費、11節と13節委託料、不用額がそれぞれ7,420千円、4,880千円と非常に大きいんですが、これはどういう理由かお尋ねをいたします。

委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 需用費の関係、大きな不用額が生じておりますけれども。 主なものとしましては、いわゆるグッズの購入費、これが大幅な減額になったこと、それから、消耗品の購入あるいは印刷製本ですね、この辺りを大きく節約をしたということがございます。 それから、委託料の関係では、駐車場の交通関係につきまして、警備員を常時配置をするようにいたしておりましたけれども、これにつきましてもですね、来館者が多い土日・祝日あたりに集中しまして、平日は基本的に置かないということで対応いたしましたものでございます。 そういったことから、不用額がこれだけ生じたものでございます。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	ということは、来年度からはそのようにするので、委託料も5,000千円近くは減るというふうに考えてよろしいですか。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 本年度、23年度ということでよろしゅうございましょうか。 とにかく運営状況を見ますとですね、入館者も減少している、そういったことがございますので、とにかく収支のバランスはとっていかなければならないと、そう考えておりますので、できるだけ節約できる点は節約していくと、もう経費節減に努めてまいりたいと、そういうことでは、今、ご指摘いただきましたように、その点を配慮して予算執行をしてまいりたいと考えております。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	資料の64ページです。 男女共同参画の分野ですけれども、ここの将来の課題において、地域での女性参画が進んでいない実態ということで取り上げてありますが。 成果のほうで、一部実施、一部未実施、また実施できなかった。これが、それぞれ項目がありますが、実施できなかった項目と言いますのはどのようなものがあつたのか、この内容をお聞かせ願いたいと思います。 それと第2次男女共同参画プラン、策定されておりますが、これを、プランの評価方法を見直す必要があるということも課題に上げられておりますが、これは具体的にどういうことを示されているのか、お尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 まず1点目の、いわゆる評価が、未実施とかですね、そういったものでございますけれども、ご紹介申し上げますと、3項目ございまして、1つがいわゆる国際理解教育の実施というのがございました。 これにつきましてですね、以前は中学生のホームステイなんかを海外でやっておりましたけれども、これを廃止した関係でですね、具体的な事業を取り組んでないと、そういうことで、それが1点でございます。 それから2点目は女性セミナーの実施ということで、女性の地位向上を目指してですね、そういったセミナーを実施するようにいたしておりましたが、募集をかけましたけれども、参加者が思ったように集まらなかったということで、その講座を実施しなかったということが2つ目でございます。 それから3つ目がですね、男女共同参画推進モデルの推進ということで、事業所などにおいてですね、こういったモデルの事業所を作ろうということでしてございました。

	けれども、なかなかここは出てこなかったということでございます。 そういうことで、その３点が実施をしてないということでございます。 それから、２点目の評価について見直す必要があるというような、成果のところに書いておりますけれども。 これにつきましては、単なるプランの項目を実施するだけでいいのかと、実施したから、これはもう評価できると。ＡなりＢなりの評価をしたらいいのかと。 実際やって、どういった成果が出たのか、どういった効果があったのか、そこに行くまできちんと評価しないとですね、本来の評価ではないんじゃないかと、そういったご意見もございますので、それはもうごもっともな意見と考えておりますので、そういったことも考慮してですね、今後は評価をしていきたいと考えているところでございます。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	今、実施できなかった分について報告いただいたわけですが、一部実施、一部未実施という項目もございますので、よければ後で資料を提出願いたいと思います。 それと事業所の関係なんですけれども、これが実施できなかったということですが、具体的な努力と言いますか、そういうことはなされたものなのかどうかをお尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 事業所につきましては、特に商工会あたりと連携しましてですね、こういった取り組みをしてくださいというお願いをしておりました。 そういった商工会だけとですね、そういったことを働きかけたのが、充分であったかどうかというのは反省しなくちゃいけませんけれども、とにかく商工会を窓口にそういったことを進めていったということでございます。
委 員 長	久保委員
久保委員	資料のほうで質問いたします。 ６２ページ、バス停、駐輪場の整備ということで、今、この資料では篠隈が載っておりますけど、長者町、当所、立派なバス停ができたわけでございます。 成果として、景観上よくなったと書いてありますが、確かに駐輪に関しましては立派な設備でございます。しかし、逆に言えばですね、立派すぎて駐輪台数が少ないということも発生しております。 特に、今回百万池公園の駐輪場、駐輪場は立派なものなんですけど、それ以外の空き地にですね、さらに１０台ぐらいまだ駐輪がっております。 立派な施設も大事なんですけど、もう鉄パイプあたりで台数を増やすような方法、工夫ですね、そういうことも大事じゃないかなと。 まだまだこれから石櫃とかあります。その中で、そういうふうな台数を多く駐輪できるような、そういうような取り組み、施工の仕方、これはどのように考えておりますのか、よろしくをお願いします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 確かに駐輪場はつくったものの、その以外のところに止めてあるとかあります。これはもう、何と言いますかね、やっぱり自分が便利がいいところに止めてあるようなですね、こういったのを指導するのが私どもの今後の仕事だと思っております。そういうことは適宜しなくちゃいかんと思っております。 それから、パイプぐらいのものでいいんじゃないかというようなことですが、整理整頓とか考えますとですね、やはり今のような固定式のきちんとした、ああ

	いったものを取り付けたほうが整理整頓になりますし、ぜひともですね、どうしても単なる棒だけのですね、施錠できるだけでは十分な整頓が望めないというところがございますので、十分ご指摘の件につきましては、研究はさせていただきたいと思いたすけれども、現時点では、今やっているような方法で、また、石櫃につきましても施工したいと考えております。以上です。
委員 長	久保委員
久保委員	確かに、景観上はすばらしいなとは思っております。しかしながら、やっぱり多くの台数を止めれるような工夫も必要じゃないかな。 やっぱり設備がいいとお金がかかります。厳しい財政の中ですから、いかにお金を少なくですね、効率を上げるか、費用対効果、これをしっかり考えていただきたい、このように思うわけでございます。 設備がいいと、どうしても台数を増やせば土地も必要になってきます。既存の、今ある駐輪場の中で、いかに多くの駐輪ができるか、この辺もしっかり検討をしていただきたい、このように思います。 もう1点、質問いたします。 63ページ、記念館活動ですね。 来場者は165,000人ということで、スタートはたいへんすばらしい来館者があったわけでございます。しかしながら、23年度見込みで行けば、もうかなり落ちていると。そういう中で、営業活動なりですね、いろんなアイデアをもって来館者を増やさなければいけないわけでございます。 将来の課題の中にごございます。恒久的な来館者を増やすためにはですね、各学校における児童・生徒の平和記念事業、これを福岡県全体でも広げてもらいたい、それが計画目的の中にあるかもしれませんが。 今、営業をされる方を雇われていますね。この学校関係に対する営業と言いますか、どんなふうに、どこまで進んでいるものか、説明をお願いします。
委員 長	企画課長
企画課長	平和記念館の来館者について、今後安定して入館者を確保するためには、やはり学校関係をですね、とにかく個人でリピーターというのはなかなか期待できない点もありますので、学校がまた来ていただくのをですね、学校をリピーターという形で捉えていきたいなと思っております。 そういったことで、学校はですね、近隣はもちろんですけど、直接学校に出向いて営業活動をするなりですね、校長会の中でご案内したり、そしてまた県下の全学校には、今、記念館の案内書あたりを送付する準備をいたしているところでございます。 とにかく各学校につきましてはそういったことで、特に、今後力を入れていかなくちやいけないと思っております。
委員 長	久保委員
久保委員	今の答弁では、各学校には準備しておるという言葉でございますけど、これはもう早急にやらなければいけない大きな対策だと思うんですね。 個人的に学校回りするのも大事なんですけど、県には県の教育委員会とかがございます。いろんな議員さんのお力をお借りしながらでもですね、県としての捉え方で学校における平和授業、これを全体的に広げて行ってもらいたい、そういう努力をぜひお願いしたいと思いますんですけど、県のほうに行かれていますか。
委員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 会館前につきましては、県の教育委員会にも、こういった入館していただくようお願いに上がりました。

	その後はまいっておりません。今後そういったことを働きかけていきたいと考えています。以上です。
委員長	内堀委員
内堀委員	決算書のほうで。 先ほど河内委員のほうから出ておりました平和記念館の不用額の問題なんですけれども。 需用費に関しては節約をしたということ、また委託料に関しては状況を見ながらということで説明があったんですけれども、もう1つ、記念館の工事費の部分での不用額についての説明をお願いいたします。 それと、上2つに関してはですね、当然、状況を見て、実際そういうふうに行ったということなんですけれども、予算の、ある程度ですね、やっぱり記念館で今後収益を上げていこうとした場合は、ある程度の投資も必要ではないかなという部分が1点とですね、予算を組むにあたって、積算というか、そういう見方がどうだったのかという部分で3点、3項目についての見方を、説明をお願いしたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 工事の不用額が190数万ございます。 この主たるものはですね、企画展の予算につきまして減額となっております。 それから、当初ゼロ戦の映像装置を作るようにいたしておりましたけれども、これにつきまして、なかなかゼロ戦の撮影ができないとかございまして、急きょ2階の常設展示にその分を回しました。その関係のものが余ったというところがございます。大きくはそういったところでございます。 それから2点目が企画展ですかね。企画展につきましてですね、常設展示に対して企画展でございます。 企画展でお客さんを呼び込むということも十分考えられますしですね、これにつきましてもできるだけですね、コンサルあたりに頼むと相当な経費がかかりますし、何とか自前でできるものは自前でできないのかという考えでもって、企画展には臨んでいきたいと、そのように考えております。 3点目は積算の件でございますけれども、ご指摘のとおり、本当に甘かったと言われればその通りでございます。経験がなかったということもございまして。 開館してですね、時間が経っていないということから、なかなか見通しができなかったということは、深く反省をいたしておるところでございます。以上です。
委員長	内堀委員
内堀委員	ちょっと確認ですけれども、工事費に関しては、じゃあ本体の工事というよりも、その企画展に関しての備品なりとか、そういったものに関しての工事費ということでしょうか。ゼロ戦の映像ということだったんですけれども。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 企画展がですね、当初5,000千円の予算を組んでおりまして、実際は3,650千円でできたということでございます。 それから、先ほど申し上げましたゼロ戦の映像関係につきましては、2,200千円の予算を計上しておりましたけれども、1,600千円で済んだというところがございます。そういうことで、予算残が生じておるところでございまして。
委員長	内堀委員
内堀委員	この企画課の分だけに強く言うつもりはありませんけれども、予算を組む段階で、やっぱりどういった内容にするのかとか、どういう規模でやるのか、どういう内容で

	やるのかというのは、ある程度把握ができたうえで、委託とかいろいろ計画を立てると思うんですけども。 やはりその辺が、これだけ大きな不用額が出るというのはですね、やっぱり問題ではないかなというふうに思っていますので、いろんな課に共通すると思いますけれども、やはり計画とか設計の段階でですね、もうちょっときちんとした数字を今後出していただくように、また、決算であまり不用額が出ないような形をですね、ぜひ今後進めて行っていただきたいというふうに思っています。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 ご指摘のとおり、本当に予算の編成の段階で精査いたしまして、予算残ができるだけ出ないようなですね、そういったことで取り組んでまいりたいと思います。
委 員 長	質疑が終わりました。 これで、企画課を終わります。
委 員 長	続きまして、財政課の説明を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、財政課の説明を行いたいと思います。 まず、決算書のほうからでございます。 ４７、４８ページをお開きいただきたいと思います。 ２款１項１目一般管理費の中の報酬の、一番上の日額委員報酬でございますけれども、これは、指名競争入札参加資格審査会の委員の日額報酬でございます。 それから、次に１１節でございますけれども、消耗品でございます。７、４００千円程度あるわけですが、このうち７、１００千円程度が庁内共通消耗品ということで、コピー用紙であったりとかトイレットペーパーとかですね、学校を含めて使う物を、ここで購入をしておるところでございます。 次の４９、５０ページに、１４節でございますけれども、複写機使用料、複写機借上料というのがございますけれども、それぞれこれ財政課の複写機と印刷室にあります複写機、その２台分の使用料と借上料ということでございます。 次に、５１ページでございます。 ３目の財政管理費でございます。７２、５３４千円の支出でございます。 この中で１つだけ訂正をお願いしたいんですが、１２節の役務費のミニ公募債発行手数料ということになっておりますけれども、これは、最終版で訂正をしたんですが、訂正前がまた出てきておるようでございます。ミニ公募債の、これは利息支払い手数料の誤りでございますので、よろしくお願いしたいと思います。これが４、５１４円の支出でございます。 １３節委託料でございます。新公会計制度対応システム構築業務委託料ということで、内容といたしましては、公会計制度の導入によります新公会計基準モデルシステムの導入、それから、財務データの移行作業、公有財産台帳システムの導入、土地建物、土地建物以外の、これは下水道の管路等がございますけれども、その財産台帳整理の委託料でございます。 次に、５３、５４ページでございます。 財産管理費でございます。１０８、４８７千円を支出しておるところでございます。 ここではですね、ほとんどが維持管理費用でございますけれども、１３節の委託料でございますが、昨年と比較して、ここは少し増額になっておりますけれども、これは、緊急雇用を活用いたしまして、町の各種施設の簡易点検とか簡易な補修、そういうことに対応するために、施設管理の常駐員を配置したことによるものでございます。

	その内容が、庁舎及びコスモスプラザ管理委託料の中に含まれております。内容は、清掃、常駐警備、機械警備、設備管理、電話交換機保守、そういったものの委託料でございます。 他のものは、そこに書いておりますので、内容を省略したいと思います。 それから、15節に工事請負費で、予備費から2,310千円を充用しております。これは、本庁舎の高圧電線ケーブルが経年劣化で、絶縁不良で漏電をしていました。早急に、緊急に工事をする必要があるということで、年末に工事をしたことで、この流用をさせていただいているところでございます。 その他工事では、きめ細かな交付金事業で、三箇山のトイレ新設とか議場の映像配信のデジタル化工事、そういうことを行っております。 備品購入で、公用車購入は、プリウスを購入した分でございます。 次に、8目の財政調整基金費から、55、56ページの筑前町そつた基金費まで、備考欄に元金、利子の積立額を記載をしております。 元金合計が804,437千円、利子が70,208千円、合計874,645千円の積立でございます。 利子がですね、予算上見込みより多く入った場合については、それぞれ予備費を充用させていただいて、積立を行っておるところでございます。 各基金の内容については、説明を省略したいと思います。 57、58ページでございます。 総合支所総務費でございます。13,736千円の支出でございまして、ここでは維持管理費のみでございます。昨年は嘱託職員の報酬とかが入っておりましたけれども、今回はまさに維持管理の費用だけということでございます。 15節の工事請負費では、蛍光灯の取り換え工事をしたところでございます。維持管理でございますので、内容については省略をしたいと思います。 続いて、61、62ページ、23目行政情報処理費でございます。これは、繰越事業で実施をしたブロードバンド整備事業により、昨年からの大幅増額ということとなっております。 不用額がですね、先ほどからご指摘がっておりますように、22,833,986円ということで、相当大きな数字が上がっております。内容の説明を申し上げたいと思います。 13節の委託料でございますけれども、主なものといたしましては、施工監理業務委託が、ブロードバンド整備工事の施工監理委託料でございます。若干のここで入札減がっております。 これについては、3月で減額補正をすべきでございましたけれども、減額をしきらなかったということでございます。 それから、次の情報処理機器保守委託料は、住民情報や税などの行政システムの機器の保守とインターネット関係システム機器の保守でございます。あとは、そこに書いておるようなことでございます。 そして、ブロードバンド施設保守委託料、予算ではですね、11月からということで予算計上をお願いいたしましたけれども、10月末竣工、11月から一部試験的ということで予定をしてございましたけれども、やっぱり本格稼働の12月からということでしましたので、ここでも若干不用額が出ておるところでございます。たいへん申し訳ございません。減額補正をしきっておりません。 14節でございます。電算機器及び開発借上料でございます。これについては、各種情報システムソフトの使用料及び機器のリース料が中身でございます。 ここでも不用額が出ておりますけれども、実はブロードバンド工事をする際に、特にNTTのケーブル添架料の最終明細の請求が遅かった分とかで、その分がなかなか
--	--

	精算できなくて、不用額を落すことができておらないところがございます。たいへん申し訳ございません。 15節の工事請負費です。地域情報通信基盤整備事業、いわゆるブロードバンド整備事業で375,337千円を支出しております。これも若干の入札減がございます。 それから、情報機器等設置及び工事については、これは、旧給食センターの光ケーブルの撤去工事の分でございます。 電柱補強工事費については、NTT電柱を、添架の申請を出したわけでございますけれども、強度が弱い電柱については、支線を補強するとかですね、そういうことでするというので、その91本について補強工事を行った支線改修工事でございます。ここでも若干、明細がなかなか、当初NTTから聞いておりました見積金額と大幅に狂いが出ましたけれども、3月に間に合いませんでしたので、減額することができておりません。 次の備品購入については、不具合が生じておりましたパソコン関係の購入費用でございます。これも執行残が出ております。これも3月補正に間に合いませんでしたので、こういう額が残っておるところでございます。 続きまして、女性センター費でございますけれども、先ほど企画課長から、施設の維持管理の分についても触れられましたので、内容を省略したいと思っておりますけれども、67、68ページの15節の工事請負費は、女性センターの空調と照明改修工事費用ということでございます。 次に、飛びまして、189ページをお願いしたいと思います。 公債費の関係でございます。 元金償還がですね、繰上償還111,515千円を含む総額で1,476,110千円です。 次のページの利息でございますけれども、一時借入金という、ここは表示になっておりますけれども、実は基金からの繰り替え運用分の利子ですね、と償還金利子を合せて339,376千円を支出をしておるところでございます。 内容等については、説明をしておりますので、省略をしたいと思っております。 続きまして、13款予備費でございます。18,616千円を充用しております。備考欄に充用先を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。 なお、予備費、充用した課については説明をするようにしておりますので、そちらの現課のほうの説明を受けていただきたいと思います。 193ページでございます。 実質収支に関する調書でございます。これはもう、最初の概要で報告申し上げましたので、説明は省略をしたいと思っております。 次に、317ページでございます。 財産に関する調書でございます。 この内容については、区分ごとにそれぞれ、8月17日の定例協議会の中で詳しく説明申し上げましたので、内容については説明を省略したいと思います。 次のページに、出資による権利でございますけれども、見ていただきますと、一番上の表の下から3つ目、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合の21年度末残高が22年度末残高では0になっております。すべて分配金を受けたということで0ということになっておるところでございます。 以上で、決算書のほうの説明を終わります。続いて、資料の説明を行います。 67ページをお開きいただきたいと思います。 財政課がですね、財政係、管財係、電算係の3つでございます。それぞれ係ごとに整理をいたしておるところでございます。 管財係は、主に入札契約、庁舎財産管理が主な業務でございます。要点のみでござい
--	--

	ございますけれども、入札契約関係では、町内建設業者５社を建設業法違反で指名停止処分を行ったところでございます。 この教訓を生かしまして、町内建設業者の健全な育成のために建設業法を中心とした研修会を開催したところでございます。 財産管理の面では、引き続き共通消耗品を一括購入し、経費の節減に努めてきたところでございます。 特に、中でも公用車の関係でございますが、マイクロバスの本庁、三菱が平成５年２月取得、トヨタが平成７年２月取得、支所、三菱が平成５年４月取得と老朽化が進んでおるところでございます。更新計画を立てる時期に来ておるという判断をしておるところでございます。 それから、庁舎等の維持管理につきましては、施設管理の常駐員を配置をいたしまして、日常点検、小規模の修繕などを実施し、経費を節減することができたというふうに判断をしておるところでございます。 次に、６８ページ、財政係でございます。 健全な財政運営を目標に業務を行っておるところでございます。 財源確保としては、国、県の補助事業に該当しないか十分検討し、予算編成を行ってきました。２１年度に引き続き地域活性化の臨時交付金を有効活用し、一般財源の抑制にも努めてきたところでございます。 地方債につきましては、１６億円程度の借入をしておりますけれども、合併特例債をはじめ財源措置がある借入を行っております。 公債費については、将来実質公債費比率が上昇すると予想されますので、引き続き繰上償還や借入抑制、これは元金償還額の９０％以内を行いながら、１８％を超えないようにしなければいけないというふうに考えております。 さらに２３年度予算編成に当たっては、２２年度に引き続き各課に一般財源を配分したことで、職員の予算、財政に対する意識改革ができたというふうに考えております。 歳出削減では、経常費の削減があるわけでございますけれども、これについては、合併後ずっと長年続けてきております。しかし、もう限界というところもあるかもしれませんけれども、引き続き経費の節減に努めてまいりたいというふうに思います。 次に、６９ページ、電算係でございます。 この行政によります電算による情報処理は絶対必要なものでございまして、その円滑な運用に努めてきたところでございます。 ２２年度はＯＡサポート期限が終了した機器の更新を行ったところでございます。 また、セキュリティ対策としては、各職場に情報化リーダーを設置をしておりますけれども、その研修を実施し、情報漏えいやウイルス対策の知識を深めることができました。 それから、地域情報化の推進につきましては、地デジ難視聴地区の解消も含めた光ファイバー網１０８kmを整備したところでございます。 以上で、財政課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書の６４ページです。 １４節使用料及び賃借料、課長の今の説明の中で、ケーブルの添架料が、決定が遅れたから不用額が出たような説明をされておりましたが、備考の中にケーブル添架料１，５７０千円出ているんですが、実際ケーブル添架料というのはいくらだったんでしょうか、お尋ねします。

委 員 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 実際に1,570千円で決算をしているわけですが、NTTさんからの明細請求と中身のお知らせが遅かったんで、不用額の減額ができなかったということでございます。以上でございます。
委 員 長	発言を求める場合は、委員長と言って挙手をお願いしたいと思います。 一木委員
一木委員	資料のほうでございます。ページは、67ページ、入札契約について、でございます。 説明がございましたけれども、22年度契約金額、総額が27億4,000万円と事業者計が1,484件ということで、町発注の事業もかなり多ございます。 町内業者の建設情報違反が5社あり、指名停止を行ったということで承知しておるところでございますけれども。 今後このような事態が発生しないようにということで、指導等を行うということでございますけれども、やはり業者の資質の向上、チェック等しっかりやっていただくということ等が必要と思われます。 そういった意味合いも含めながら、この制度についてですね、以前、試行的になされました総合評価制度の導入などでですね、安全面とかまた品質面とか、そういった実績とか、そういったこと辺りを、技術の提案とかも含めて資質を高めていくと、そしてきちっとそういった貢献をしていただいた業者に対してはですね、やはり評価をしていくということ等ですね、定額であればやはり落札を行うということと、いうふうなことからですね、少し考え方をシフトしていく必要もあるんじゃないかなというふうに考えます。 その点についてはの見解を求めたいと思います。
委 員 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 今、指名停止の関係の話が出ましたので、実は、最終日に情報提供する予定でございましたけれども、過去の、やはり建設工事においてですね、また2件ぐらいの件が上がっております。詳しくはまた申し上げますけれども、過去の例でございます。 さら引き続き研修会、今年もやるようにしておりますけれども、今、一木委員が申されますような総合評価をやって、品質向上とかですね、そういったことをやっていくべきじゃないかということで、一度やった経験がございます。 簡易方式でもですね、たいへんな作業がですね、前準備に相当の時間を要するそうでございます。 今やられている、非常に特殊な工事等が出てまいりますとですね、そういう方法も一つやっていく必要があると思いますけれども、今、大きく行かまして、道路であると、下水道と水道という工事がほとんどで、大体町内の事業者の方の技術水準も相当高くなっておりまして、最初みたいに共同企業体も作らなくても、単独でも施工ができるという状態になっておりますので、最初に申し上げましたように、非常に特殊な工事、大きな工事、そういうものについては、ぜひやっぱ、そういう面は検討していくべきだと考えております。以上でございます。
委 員 長	金子委員
金子委員	同じ項目のところでございますけど、入札の例、契約を管財係のほうでしてあります。 そのときにですね、工事補償金があると思うとですよ。これがですね、預り金のために表に全然出てこないわけです。

	それですね、それは保障会社の分とか現金もちろんあるかと思いますが、その管理状態と言いますか、財政課としてどういうふうに管理されておるか、質問します。
委 員 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 現金による補償金の場合には、出納室で納付をして保管所をうちに確認のために持って来てもらう。それから、保障会社の分については、私のほうで確認して保管をしておるという状態でございます。以上でございます。
委 員 長	金子委員
金子委員	なかなかですね、これが見えにくくて、何かかなり前には新聞紙上を賑わわせたような問題もあってですね、何かその分についての、大体、自分が監査室におらせてもらっておるときには、それを監査したりしよりましたけど。 やっぱり財政課として、きちっとした管理をしていかれる必要があるんじゃないかなと思うわけです。それを契約の時点で確認されて、今度は、工事完了後は速やかに返済するというような、繰り返しになろうかと思えますけれどもですね。 それがなかなか返済されてなかったりとか、新聞紙上を賑わわせたのは、それを8割しか戻しやらんやったとかですね、そういうのがありますが、今後もその管理強化を強める必要があるんじゃないかと思えますが、質問します。
委 員 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 保管の分も、それから完了後に払い出した分も、チェックができるようなシステムを作って、そういう漏れがないようにしていきたいと思えます。
委 員 長	質疑が終わりましたようですので、これで、財政課を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで、休憩をいたします。 1時30分から再開いたします。よろしくお願いします。 (1 2 : 2 4)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (1 3 : 3 0)
委 員 長	税務課の説明を求めます。 税務課長
税務課長	税務課から22年度の決算並びに成果等の説明、ご報告をいたします。 最初に、決算書のほうから説明をいたしたいと思えます。ページは、71ページです。 2款2項の徴税费、1目の税務総務費でございます。支出済額108,327千円。主な項目を申し上げたいと思えます。 まず、需用費でございますが、395千円ということで、消耗品それから追録代、これは事務提要を持っております。そういったものの追録代でございます。 それから、委託料2,905千円ということで、弁護士の委託料ということで、ゴルフ場裁判が2審まで行きて、1審の費用の残金、それから2審の費用を今回支出をしたものでございます。総額的には3,800千円ほど、この裁判には経費がかかったことになります。 14節の使用料及び賃借料でございますが、471千円、コピー機の使用料でございます。 19節負担金補助及び交付金905千円でございますが、主なものだけ申し上げた

	と思います。 県の自動車協議会への負担金が235千円ほどございます。これは、県下全市町村で構成をしております軽自動車の取得とかあるいは抹消、そういったものの事務件数をこちらで、協議会のほうで調べていただいております。それらの負担金でございます。 それから、一番下にありますけれども、住民税の年金特徴經由機関負担金でございますが、地方税の電子化協議会というのが、全国の市町村が加盟した協議会でございますけれども、ここに負担をしておるものでございます。 それから、23節償還金利子及び割引料でございますが、8,998千円ということで、これにつきましては、税の還付金でございます。特に、当初予算3,000千円ほどあったわけでございますけれども、7月段階でもうすでに4,900千円から還付が生じたと。 特に法人町民税でございますけれども、それらの関係で予備費からの充用ということで4,500千円。そして、さらにはこれでも足りない部分が以後出てきましたので、1,500千円ほど補正をしまして、最終的には8,998千円というような金額になりました。 次に、2目の賦課徴収費でございます。38,125千円でございます。 1節の報酬でございますけれども、1,833千円ということで、固定資産税のほうに嘱託職員として1名配置をしております。その分の報酬でございます。 それから、11節の需用費でございますが、1,365千円ということで、印刷製本費が多いわけでございますけれども、納付書とあるいは納付書の封筒の印刷とか、課税明細書の印刷代でございます。 役務費2,531千円でございますが、納付書等の発送の送料でございます。 次に、73ページでございます。 委託料32,346千円ということで、主なものでございますけれども、まず、人材派遣の委託料でございますが、これは、年明けて1月になりますと申告の時期を迎えます。そうしたおりに、派遣会社からの職員を要請をして委託をするものでございます。最大の人員のときは11名ほど来ていただくことになっております。 それから、地図情報のシステム移動更新でございますけれども、事務処理上、画面で地図の情報を入手することができます。これには字図等の修正があった場合、1年間まとめてございますけれども、それに合わせて修正をかけるものでございます。 それから、標準の宅地の鑑定、路線価の更新業務でございますけど、15,000千円からかかっております。 これについては、鑑定評価地点179地点、それから路線が2,030本ございます。これの更新の業務でございます。 それから一番下に、確定申告の支援システム委託料でございますけれども、4,870千円かかっておりますけれども、これは、国税連携、所得税の申告が、この情報がですね、現在は全国を通じまして、L-e-t-a-xという形で、対応ができるようになっております。それに合わせまして、本町の端末そのものを、改修をしたものでございます。 これで、決算書の説明を終わりました、続きまして、成果等の説明を申し上げたいと思います。 資料の70ページになります。 なお、税務課におきましては、この成果等につきましては、歳入の部分を、若干説明を申し上げることになるかと思いますが、ご了承をお願い申し上げたいと思います。 まず、町民税係でございますけれども、個人町民税でございます。
--	---

	最初に、確定申告の部分でございますけれども、いよいよこれから翌年度分の税の申告等が始まりまして、課税に向けてスタートするわけでございます。 この確定申告につきましては、1カ月間という期間の中で、税務職員だけでは到底対応ができませんので、税務経験のある職員に協力をお願いをしておるものでございます。 本年2月から3月にかけて行いました申告には、3,500件から処理をこの中でしたわけでございます。職員も、税務職員を含めて34名の職員の方々、大体1日11名ほどの職員割り当てをいたしまして対応してきた経緯がございます。 それから、2点目が国税連携による電子データの運用でございますけれども、これについては22年度から始まったわけでございますけれども、所得税等の申告データが5,900件ほど入ってまいりました。 今までは本庁で申告を受け付けたものも、直接本庁のデータに入っておるわけですから、税務署からのデータを貰う必要はなかったんですけれども、これが連携をとるようになりましたものですから、逆に本庁で申告を受け付けたものまで、データ上は出力しなきゃならないという不都合も半面出てきたわけでございます。 次に、農業所得の作成指導でございますけれども、これは、以前は標準という形で申告がなされておりましたけれども、今は収支になりまして、もう相当な期間を経まして、大部分の方がもう収支に慣れておられます。 一応説明会も6回に分けて実施をしておりますけれども、大体毎年申告されている方の2割程度しか説明会にはお出でになってないというふうなことであります。 それから、次の適正化税の関係でございますけど、申告をされてない方、申告の必要のない方も大部分はおられます。 それが私のほうでは分かりませんので、一応申告の必要があるのではないかと思います。20歳から64歳未満の方々、この方々に申告の依頼をお願いしておるわけでございます。22年からは年2回ずつ、催促をするようにしております。 そういったことで、22年につきましては、通知を出しました件数以上に、77件ほどオーバーして申告された形になりますけれども、これについては、扶養者等については、申告の必要がないということで通知を出しておりませんでしたが、そういった方が何らかの理由で、所得証明等が要る関係かなんか分かりませんけれども、そういった関係でされたのではないかと、あるいは65歳以上の方々が、場合によってはされたのかなというふうに思っております。 それから、法人町民税でございますが、納期内の申告ということで、これについても、確定の申告期限を迎えた法人等につきましては、その申告書の用紙と依頼書と、それから納入告知書を添えて、全事業所に出しております。これは、毎月という形になります。 それから、中間申告等の、先ほどの還付の説明を申し上げましたけれども、57法人、今回は確定に伴って還付が生じた状況でございました。 次に軽自動車でございますが、末梢登録の関係でございます。 県内の軽自動車の末梢登録については、協議会等通じて情報が入ってまいりますけど、県外、特に九州外で廃棄にされた、廃車等された車両につきましてはなかなか情報が来ないと、通知書を出してしばらく経って納税者のほうから、すでに廃棄しておることが分かって、その照会をかけて分かるという状況でございますので、協議会等を通じまして、これらの是正をお願いをしてきておるところですが、なかなか進まないといった実態でございます。 それから、たばこ税でございますが、たばこ税につきましては、昨年10月から税率の改正ということで、手持ち品課税が発生をしたと、年度途中で発生をしまして、たばこ税というのは、本当は製造業者が出荷する段階で税がかかるわけでございます。
--	---

	けれども、こういうふうに通中で税が上がりまると、もう出荷したときにはすでに小売店にあると。そういった場合には、小売店等あるいは卸売業者、そういったところが追加分を払うということになりますので、本町においては、65事業所が4,370千円ほど追加という形で納付していただきました。 それと税そのものにつきましては、14,700千円ほど増額はなりました。しかし、消費本数というのは222万1千本の本数が下がったと、消費がそれだけ落ちたということでございます。 これ換算しますと、1箱20本入りの箱、これを毎日1箱ずつ吸ってあった方が300人、この方が365日全く吸わなかった本数になります。 それから、入湯税でございますけれども、入湯税につきましては、昨年から税額をですね、日帰りの部分を20円引き下げた関係で、税が落ち込んでおります。 また、昨年は温泉のほうは年度途中におきましてですね、窓口でこの入湯税を徴収してあったものを、機械化によるやり方に変えたいということで、試行的にされました。 非常に入湯税の額が落ち込みましたものですから、温泉のほうと協議をさせていただいて、復活をさせていただいた経緯がございます。 それから、71ページでございますが、固定資産税でございます。 土地等の評価でございますが、いよいよ来年評価替えでございまして、今年がその最終仕上げの年ということで、22年度はその中間年ということになるわけでございます。鑑定等の地点は、さきほど決算書で申し上げましたように、179地点、路線が2,030本、それから山林等については、状況の類似地区の、地図の作成33地区で607カ所ほどになります。こういったものの作成作業を委託によってしてきたところでございます。 家屋の評価でございますが、法務局からの移動等あるいは確認申請等によって調査をし、木造が94棟、非木造が29棟、新たに新築、増築された棟数でございます。 それから、償却資産でございますが、償却資産につきましては、1月31日が申告の期限でございますので、12月に該当する事業所等あるいは大規模農家等に償却資産等の申告の依頼、申告書の送付等を行っております。申告件数641件というふうな結果になっております。 以上、簡単でございましたけれども、税務課の説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書の74ページでお尋ねします。 一番上の13節委託料なんですけれども、標準宅地鑑定とか確定申告支援システム委託料、これは、予算を作る段階で委託料は決まっていらないのでしょうか。決まった委託料を予算に上げているのでしょうか、お尋ねします。
委員長	税務課長
税務課長	お答え申し上げます。 大体予算編成前に、大体次年度の委託業務の見積りを取ります。そういった中において、一定精査をして予算に計上するという方向で進めております。以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	今上げた2点がですね、予算よりも20万、30万ぐらいずつ下がっているんですが、それは見積りより安く済んだということで考えてよろしいのでしょうか。
委員長	税務課長
税務課長	お答えいたします。

	そのとおりでございます。
委員長	質疑が終わりましたようですので、税務課を終わります。
委員長	納税推進室の説明を求めます。 納税推進室長
納税推進室長	それでは、納税推進室から説明させていただきます。 まず、決算書のほうから説明いたします。 73、74ページをお開き願いたいと思います。 3目納税推進費で、支出済総額7,274千円でございます。 主なものといたしましては、1節報酬費4,919千円、これは、通常の非常勤嘱託職員2名と10月まで職員の産休、育児休暇の関係で、代替嘱託員、半年間3名の分の報酬費でございます。 続きまして、9節旅費176千円でございますが、このうちの費用弁償127千円につきましては、嘱託職員の通勤手当相当分でございます、残りは職員の旅費でございます。 次に、11節需用費945千円の主なものは印刷製本費806千円で、これにつきましては、督促状及び通知書等の印刷代でございます。 燃料費104千円につきましては、車のガソリン代でございます、残りは消耗品でございます。 次に、12節役務費1,073千円は、督促状、催告書等の郵便代の通信運搬費1,072千円と、預金差し押さえ等に関する預金調査及びそれに伴う手数料ということで、金融機関から手数料の分の約1千円分でございます。 14節使用料及び賃借料は、徴収等に伴いました駐車場の料金でございます。 18節の備品購入費120千円は、インターネット公売用のパソコン1台とインターネット公売用のデジカメを1台、22年度に購入しておる分でございます。 最後の19節になりますが、負担金補助及び交付金38千円は、朝倉地区租税教育推進協議会の負担金でございます。 以上で、決算書を終わります、続きまして、決算審査特別委員会資料で説明させていただきます。 ページ、72ページをお開きください。 22年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題ということで掲載させていただいておりますが、ページが数ページに及びますけど、一応72ページをメインで説明いたします。 まず、項目ごとに説明させていただきます。 まず、最初の項目の滞納者、滞納税の解消ということでございますが、督促状につきましては、各納期期限後20日以内に督促を出しまして、催告状は年3回発送して納税を促している状態でございます。 また、次の訪問徴収の実施につきましては、徴収収納対策本部による夜間訪問徴収を5月、8月、11月の3回実施したところでございます。その件につきましては、79ページに3回分の実施結果を掲載しておりますので、目を通していただきたいと思います。 また、非常勤職員による年間を通じての訪問徴収を行っております。初期滞納者への早期対応を重点的に行ったところでございます。 次の項目の納税意識の高揚でございますが、滞納処分を実施することにより、納税義務を認識してもらうということの趣旨でございます。 具体的にはここに書いておりますように、不動産、預金、給与等、他ございますが、差し押さえを行ったところでございます。

	成果といたしましては、合計で３７６件の差し押さえ等を行いまして、これによりまして、税に充当できた件数が３１６件、額にいたしまして２４、３５３千円ほど成果として上がっているような結果になっております。 それから、最後の項目の不納欠損事務でございますが、今年度は一般会計と国保税会計合わせまして２５３件、１２、３４８千円、不納欠損処理をしたところでございます。詳細は７６ページから７８ページに掲載しております。 また、各税等の調定額、収納額、収納率等は、７３ページから７５ページに掲載しております。 最後に、将来の課題、今後の課題といたしまして、現在、職員の地域分け、いわゆる行政区と言いますか、そういう地域分けを行いまして目標を設定しております。 年間を通じて、その職員がその地区の滞納者への接触、これはいろんな直接接触とか電話接触とか、そういうやり方はいろいろあるんでしょうけど、行っているところでございます。 また、これは２１年度から福岡県が設置しております地方税収の対策本部筑後地区特別対策班、これは、久留米県税事務所の中にあるんですけども、から市町村へ職員の派遣を２１、２２年度と、もちろん本年度も行っていたいております。県税及び市町村税の徴収の連携を図りながら、協力体制を図っているところでございます。 この協力体制の中で、県職員からのいろいろなノウハウを受けまして、また、情報も得まして、滞納処分を行っておるところで、今後も一層その点重点的に図りたいと考えております。 以上、簡単でございますが、納税推進室から決算の報告を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料のほうから１点、７２ページです。 誓約書による分割納付の推進というところで、分納誓約件数が６７７件あると成果が上がっておりますが、分納の誓約をされた方で払っていない方、きちんと誓約されたとおりに払われていない方はいらっしゃるんでしょうか、お尋ねします。
委員長	納税推進室長
納税推進室長	お答えいたします。 ２２年度の件数でございますが、分納にも納付書で納めていただくのと口座引き落とし、自主納付約束の分納がございまして、実は結果的にはですね、納付書が約５３０件ほどあるんですけど、納付書での分納誓約がですね、最終的に完了したのは１５０件ぐらいでございます。取り消しを２０５件ほど行っております。約半分ぐらいは取り消しになっている状況です。 そして冒頭に申しました口座引き落としの分納約束があるんですが、これが１４０件弱あるんですけども、これも最終的には３５件前後が取り消しになってきております。 もちろん２２年から２３年にかけての継続の件数もございますので、一概にははっきり、でございます。 そして、額といたしましては、約５２、３％ですか、そのくらいの分納の、金額にいたしましては、そのくらいの額が入っているという結果になっております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	その取り消された方に対する指導とかは、どのようにされているんですか。
委員長	納税推進室長
納税推進室長	お答えいたします。

	先ほど、この特別委員会の資料で、72ページでちょっとお話したかと思いますがけれども、項目の大きな2番目になりますでしょうか、滞納処分の実施という形で、財産の調査とか入りまして、差し押さえ等に進んでいくという形になります。以上です。
委員長	質疑が終わりましたようです。 これで、納税推進室を終わります。
委員長	続きまして、住民課の説明を求めます。 住民課長
住民課長	住民課と人権・同和対策室でございます。 決算書のほうから説明させていただきます。 決算書の73、74ページをお開きください。 下のほうの1目戸籍住民基本台帳費です。これが住民課の決算でございます。 支出済額78,219千円、1節報酬、嘱託職員報酬5,388千円、これは、総合支所、支所窓口係の2名と、それから育児休暇の代替、半年分でございます。 次のページをお願いいたします。 11節需用費、消耗品費587千円、このうちの40万程度は、追録等の書籍代でございます。 12節役務費、手数料17,500円、これは、電子証明発行手数料35件分です。 13節委託料、まん中の住基カード発行業務委託料121千円、これは、88名の分です。 それから、18節備品購入費、公的個人認証用機器418千円、これは、今まで使っておりましたのが7年経過しまして古くなっておりますので、更新したところでございます。 次に、85ページ、86ページをお願いいたします。 中ほどの2目人権対策費、これが人権・同和対策室の分です。この予算の中には、平成21年度からの繰越事業の繰越分が1,737千円含まれております。 支出済額15,727千円、1節報酬、人権施策推進審議会委員日額報酬で、これは、22年度は2回開催しております。 8節報償費、これは、7月の人権と同和問題を考える集い、その他区長さん、民生委員さんたちを対象にした研修会時の講師謝礼でございます。 11節需用費、中ほどの修繕料256千円、これは、森原集会所のポンプ取り換えと、それから一木集会所の階段の手すりの塗装を行ったものです。 それから、印刷製本費993千円、これは、人権啓発用冊子、カレンダーの「ひらけ未来に」で、全世帯に配布したものでございます。 15節工事請負費、集会所下水道工事592千円、これは、森原集会所の下水道接続を行ったものです。 次の集会所補修工事553千円、主なものといたしまして、西田集会所の床張り替え工事等を行っております。 次の集会所改修工事1,711,500円、これは、先ほど言いました繰越事業で、一木集会所の外壁モルタルが浮き上がりまして、落下する危険性がありました。 そういうことで、平成21年度の国の地域活性化きめ細かな臨時交付金事業で、繰越事業として実施したものでございます。 19節負担金補助及び交付金、最初の同和事業促進費補助金、これは、部落解放同盟の朝倉地区協議会への活動補助金です。 次の朝倉地区同和対策推進協議会負担金、これは、3市町村で構成します協議会への負担金でございます。その他、朝倉地区の人権擁護委員会並びに町の人権擁護委員会への補助を行っております。

	23節償還金利息及び割引料、過年度返還金130千円、これは、以前の地域改善専修学校等技能習得資金補助金でございまして、平成21年度に返された分を22年度で国のほうに返還したものでございます。 続きまして、次のページです。 3目隣保館運営費、支出済額14,726千円、1節報酬、これは、館長それから指導員2名、それから生活相談員7名の報酬でございます。 8節報償費、これは、各種学級、講座等の講師謝礼です。 それから、11節の一番下の修繕料287千円、1階のエアコン、それから公用車が車検でございまして、そのときの修理代です。 13節委託料は、施設管理に伴います各種の委託料でございます。 それから、15節工事請負費、空調工事請負費1,228,500円、これは、隣保館の大会議室の空調設備、2台あるわけですがけれども、1台のほうが故障いたしました、ちょっと業者に見てもらったんですけども、これが平成5年の設置で17年が経過しておりまして、修理しても保証はできないということでございますので、補正して取り換えたものでございます。 それでは、続きまして、決算審査特別委員会資料のほうで成果、課題について、説明させていただきます。 資料の80ページをお願いいたします。住民課の分です。 人口及び世帯の状況、そこに成果ということで、住民課、事業と言いますよりも事務ですので、事務の状況を掲載しております。 人口及び世帯数の状況ですが、年度末の人口29,202名、昨年度より49人の減となっております。世帯数9,839世帯で96世帯の増。 世帯の増に対します人口の減は、都市化が進むほど1世帯当たりの世帯員数が減少する傾向にありまして、年度末時点で1世帯当たり2.97でございます。 次に、戸籍届の受理状況でございます。 出生届と、そこに件数、それから昨年との比較をしております。 出生届が横ばいか減少傾向でございます。死亡届が、やはり高齢化を反映してか、死亡届が増加しております。また、婚姻届における再婚の占める割合が増加しておりますのでございます。また、離婚届も若干増加している状況です。 次の外国人登録者数及び世帯数の状況です。 年度末の登録者数が102名、前年度と比較しますと14名の増、世帯数も15世帯の増です。企業等への研修生として来られる方が増加している傾向でございます。 次に、住民基本台帳カードの交付状況です。 年度末516名、55名の増、交付率1.77%、0.19%のアップでございます。 昨年度まで交付した人数で掲載しておりましたけれども、この住基カードがですね、有効期間が10年、そして紛失、死亡、町外への転出等によりまして無効となりますので、22年度分より有効なカードを持ってある方の人数で掲載しておりますのでございます。 次に、住民票及び戸籍謄抄本、印鑑登録証明書、それから各種の有料証明書の交付件数と手数料の状況です。 交付件数及び手数料収入はそこに記載しておるとおりでございます。前年度と比較しますと、交付件数で2,732件の減、それから手数料収入額が649千円の減となっております。ここ数年ですね、件数、収入額も少なくなっている状況です。 また、本庁と総合支所の割合ですが、件数及び収入額とも、本庁のほうで66から67%、総合支所のほうで33から34%で、合併後ほぼ同じ割合で推移しているところでございます。
--	--

	また、木曜日の窓口延長業務の利用状況ですけれども、前年度とほぼ同じ状況でございます。今後有効な活用方法を検討したいと考えております。 次に、８１ページでございます。 人権・同和対策室の分です。項目は、人権・同和問題の啓発と地区集会所の管理でございます。 主要施策の方向の、人権教育及び啓発の推進では、前年度に策定いたしました人権教育啓発指針に基づきまして、平成２２年の９月に人権施策実施計画を策定いたしましたところでございます。 次の町人権・同和教育推進協議会の３部会連携による人権啓発活動から、朝倉地区人権・同和対策推進協議会活動につきましては、前年度の反省を踏まえながら事業を展開してきたところでございます。 地区集会所の管理につきましては、下水道の接続それから施設整備を実施したところです。施設の老朽化が進んでおりまして、今後も施設整備が必要な状況となっております。 続きまして、８２ページをお願いいたします。 隣保館の分です。隣保館の事業といたしましては、項目にあります隣保館運営事業、地域交流促進事業、継続的相談事業及び広域隣保活動事業の４種類となっております。 それぞれ前年度の事業内容に工夫を凝らしまして、各種の講座、学級及び相談事業を実施してきたところでございます。開催回数や参加者数につきましては、そこに掲載しているとおりでございます。まだまだ呼びかけの不足を感じております。 次に施設の管理につきましては、隣保館のほうが昭和５６年度に建設されておりまして、２８年度が経過しております。そういうことから、今後ですね、年次計画による改善が必要となっている状況でございます。 隣保館は、社会福祉法に規定される施設でございます。今後の人権・同和教育及び啓発の重要な施設となるものでございます。県からの補助金を有効に活用いたしまして、今後とも隣保館活動の充実と推進に努めてまいりたいと思っております。 以上で、住民課と人権・同和対策室を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書からお尋ねします。８６ページです。 人権対策費の中の１９節負担金補助及び交付金、同和事業促進費補助金で６，５８０千円部落解放同盟に支払っていますが、これは、昨年と同様でしょうか。 また、今後引き下げる、１つの団体に６，５８０千円も補助金を出すというのは異常と考えています。今後引き下げていく予定はあるのか、お尋ねします。
委員長	住民課長
人権同和対策室長	１点目の補助金の額は、２１年度と同額でございます。 同和対策関連法が失効いたしました平成１３年度にですね、協議がなされまして、平成１４年度から平成１８年度までの５年間で２５％の削減はなされております。 その後に削減につきましては、朝倉地区としての今後の同和教育や啓発のあり方、方針等を含めまして協議することとなっております。 現在、朝倉地区人権啓発情報センターの設置等を含めまして、検討協議をしているところでございます。
委員長	一木委員
一木委員	資料の８０ページでございます。 木曜日の時間延長業務ということで、２名体制で、午後７時まで実施をなされてあ

	るということで、平均的に4、5名ということで、多い日には10名のほどの方がお見えになるということで、全くない日もあるということでございますけれども。 ここで課題としてですね、有効かつ効果的な方法ということでございますけれども、1つの考え方といたしまして、周知ができれば前もって予約等でですね、台帳等の受付等ができれば、対応できるんじゃないかなというふうな気もするんですけども、そういった点についての考えがいかかなもののでしょうか。
委員長	住民課長
住民課長	現在木曜日に、7時まで時間延長をしております。 これをですね、皆さんに周知するのも1つの手かと思えますけれども、周知しまして、そこに集中して来られますと、2名で対応しておりますので、待たれる時間が多いとかですね、やはり苦情の原因。 住民課としては、一応時間内に来ていただいて、どうしても来られない方の対応として、木曜日時間延長していると考えております。 先ほど言われました予約でございますけれども、課のほうでも協議してみました。時間中にですね、電話でいろいろ問い合わせ、住民票とか戸籍抄本、要るかたということで、内容が分かってある方のお尋ねは、すぐに準備できますとかができるんですけども。中にはですね、住民票と戸籍の違いも十分に理解されてない方等は、やはり電話応対にかなり時間を要するというので、時間中の業務に支障があるのではないかとということで、ちょっと慎重になっているところでございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	資料からです。80ページです。 外国人登録業務、少しずつ国際化が押し寄せてきているのかなというふうにも考えられるわけですが。14名の増ということで102名、世帯数も15世帯で95世帯、世帯数だけから見たら、約1%かなというふうに思いますが。 この方たちのコミュニケーションと言いますか、言葉の壁と言いますか、そういったことは、行政サービス上において支障はないのか、スムーズに行われているのか、お尋ねいたします。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 来られる方はですね、企業の方が一緒について来られまして、大体その方を通して通訳と言いますか、をさせていただいております。
委員長	河内委員
河内委員	決算書の中の88ページ、隣保館運営費の中の8節報償費、2,746千円支払われているんですが、それはこちらの資料の各講座、学級講座、手話講座とか健康講座、82ページに載っていますが、その方たちの講師の謝金でしょうか、お尋ねします。
委員長	住民課長
住民課長	資料に載せております各種学級それから講座の講師謝礼でございます。
委員長	河内委員
河内委員	本当はそれぞれいくらかをお尋ねしたいんですが、いくらかからいくぐらいまであるのでしょうか、お尋ねいたします。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 大体1回2千円でしておりまして、月に何回かあるかということで月払いしておりますので、明細につきましては、その程度でございます。
委員長	質疑が終わりました。 これで、住民課を終わります。

委 員 長	健康課の説明を求めます。 健康課長
健康課長	健康課でございます。 それではまず、決算書の内容について、ご説明申し上げたいと思います。 決算書の85ページをお開きいただきたいと思います。 3款1項1目社会福祉総務費の28節で、操出金365,148千円を支出しております。 それぞれの決算額につきましては、備考に記載のとおりですけれども、昨年より190,000千円ほど増額になっております。これにつきましては、国保特別会計への法定外繰出200,000千円を行ったためでございます。 次に、87ページをお開きいただきたいと思います。 4目国民年金費でございます。予算額74千円に対しまして、支出済額51,870円ということで、すべて事務費でございます。 次に、89ページをお開きいただきたいと思います。 3款1項5目老人福祉費、19節負担金補助及び交付金の健康課分につきましては、後期高齢者医療療養給付費負担金が306,009千円ございます。これにつきましては、療養給付費のうち国が12分の3、県が12分の1、町が12分の1で定率負担をするものでございます。 町の単独事業といたしましては、はり、きゅう、マッサージ施術費補助金として445千円を支出しております。 次に、91ページでございます。 28節操出金、後期高齢者医療特別会計の操出金82,314千円でございます。事務費操出金11,421千円のうち9,302千円と保険基盤安定操出金70,893千円につきましては、すべて事務費納付金及び保険料納付金としまして、町の後期高齢者特別会計を経まして広域連合のほうへ支出するものでございます。 次に、3款1項7目でございます。重度障害者医療対策費としまして104,996千円支出しております。 次のページですけれども、支出額のうち約92%を占めます20節扶助費は、対前年度比2.8%増の98,833千円になっております。 また、23節償還金利子及び割引料でございますけれども、返還金が5,300千円ほど発生して、その分が昨年より増額となっております。 3款1項8目ひとり親家庭等医療対策費として17,266千円を支出いたしております。うち支出額の約97%を占めます20節扶助費につきましては、対前年度比3.8%増でございます。 次に、99ページでございます。 3款2項5目児童措置費でございます。この目につきましては、こども課分等の重複がございますので、健康課分につきましては、予算額で550,232千円でございます。それに対します支出済額としまして548,227千円ほど支出いたしております。 次に、101ページでございますけれども、13節委託料につきましては、児童手当から子ども手当のシステム移行の経費でありまして、国からの補助金が21年度にしか出ないというようなことで、21年度に受け入れまして、繰り越しまして22年度に支払っております。 主なものとしましては、20節扶助費でございますけれども、541,440千円でございます。子ども手当の6月支給分で、22年4月分からが子ども手当というようなことで、昨年との比較ができませんけれども、備考記載のと通りの支出内訳となっております。

	3款2項6目乳幼児対策費としまして、62,984千円を支出いたしております。うち支給額の95%を占めます20節扶助費につきましては、対前年比27.4%の増ということになっております。59,829千円を支出いたしております。 次に、103ページでございます。 4款1項1目保健衛生総務費としまして92,694千円を支出いたしております。 主な支出につきましては、2節から4節までの人件費でございますけれども、19節負担金補助及び交付金としまして、救急医療事業費負担金に33,386千円を支出いたしております。昨年より20%ほど伸びておりますけれども、主に小児救急事業費負担金が5,000千円ほど新たに加わったもので、他の休日・夜間センターとの負担金の伸びにつきましては、1%前後の伸びとなっております。 次に、105ページでございます。 4款1項4目健康推進費として69,169千円を支出いたしました。 支出のすべてが住民の皆様方の健康推進費として支出したもので、1節報酬で、緊急雇用事業を実施するにあたりまして、健康課としましては、人材確保の観点、健診等の開始時期を考慮し、6月からの必要があったために、1カ月分を予備費として充用いたしております。残りを6月補正で対応したため、予備費の充用が発生しております。同じ理由で、旅費の中の費用弁償ですけれども、充用をしております。 107ページです。 また、主な支出としましては委託料ですけれども、明細は備考記載のとおりですけれども、新規のものとしまして、新型、季節型のインフルエンザ予防接種委託費と子宮頸がんの予防接種委託費が増加しております。 以上、決算書でございます。 引き続きまして、平成22年度決算に伴う実績報告につきまして、平成22年度決算特別委員会資料でご説明申し上げます。 資料につきましては、83ページから87ページまででございます。 健康課は、国保医療係、健康推進係、年金係の3係でございますけれども、一般会計におきまして、国保医療係は3公費、重度障害者医療対策事業、ひとり親家庭等医療対策事業及び乳幼児医療対策事業の3事業が主なものです。 健康推進係は、妊婦、乳幼児を除く住民の各種健診、健康推進全般の業務が主なものでございます。 年金係につきましては、22年度から機構改革によりまして、健康課の所管となりましたけれども、国民年金等の指導受付、児童扶養手当、子ども手当等が主な業務となっております。 それでは、記載順に説明を申し上げたいと思います。 ここで申し訳ございません、訂正でございますけれども、重度障害者医療の将来の課題の欄で、7,718千円とございますけれども、2,718千円の誤りでございます。訂正してお詫びしたいと思います。 重度障害者医療ですけれども、対象者数はほとんど昨年並みですけれども、医療費助成額が2.83%の増となっています。ただ、これにつきましては、ほぼ安定しているのではないかというふうに考えております。 次に、ひとり親家庭等医療につきましては、20年10月の改正で、経過措置として残ってございました、ひとり暮らし寡婦への助成が22年9月をもってなくなっております。対象者につきましては、31名でございました。 次に、乳幼児医療費につきましては、22年10月より就学前までの無料化を拡大しましたけれども、その影響は少しはあると思いますけれども、助成額が27.36%の伸びを示しています。これは、低体重症などの高額な医療費の発生の影響が大きい
--	--

	ようでございます。 次に、健康推進係、８４ページでございます。 保健衛生で、救急医療の充実に取り組んでおります。特に、小児救急の医療体制を２２年１月より、医師の交代時間の空白はあるものの、ほぼ３６５日２４時間体制の確立が、朝倉医師会の協力により医師会病院で行われるようになりました。 また、利用者数につきましては、２１年度におきまして新型インフルエンザの流行もあったかとも思いますけれども、５８％の伸びを示しておりましたけれども、２２年度につきましては、２１年度と比べて１１％ほどの減になっております。 また、成果の標記の中で、昨年資料の中には診療科目別の人数を掲示しておりましたが、科目別の人数の集計というのが、医師会病院のほうでは２１年度だけの集計でありまして、手作業で集計してあるというようなことで、毎年作られている資料の数値に変更をさせていただいております。 次に、健康推進でございますけれども、生活習慣病予防では、特定健診の受診率が低下し、２２年度も１．７％の減になっています。４０代、５０代の年齢階層や国保新規加入者、無受診者などへの個別電話なども行いましたけれども、成果を得ることができませんでした。もっと踏み込んだ方策が必要だと考えております。 がんの検診等の受診率につきましては、肝炎検診以外伸びておりますが、まだ全体的に受診率が低いと考えております。これにつきましても、もう少し具体的な取り組みが必要だと考えております。 次に、女性がんですけれども、女性がんにつきましては、２年に１回受診の指導が行われているための谷間の年でありましたので、率が下がっております。 次に、８５ページでございます。 健康教育、健康寿命の延伸ということで、標記の事業を行っております。 次に、８６ページでございます。 予防接種、感染症予防対策としまして、２２年度は前年度からの新型インフルエンザの脅威もありまして、新型と季節型の混合であります三価ワクチン接種の補助を高年齢者の定期接種を合わせて行っております。 また、子宮頸がんワクチンの予防接種の補助を２３年２月から行いましたけれども、全国的な薬品の不足で思うような成果が上げられておりません。 献血推進につきましては、年６回、３７０人でございました。 次に、８７ページでございます。 国民年金は被保険者が減少していますが、老後の生活の安定のために必要な制度だと考えています。 町にはほとんどの権限がなく、受付等の事務を行っていますけれども、住民の老後の生活安定のために、広報等積極的に行い、啓発に努めてまいりました。 子ども手当、児童手当でございますけれども、２２年の４月から児童手当が子ども手当に変わり、制度の周知に努めてまいりました。何ら混乱もなく移行できたものと思っております。 次に、児童扶養手当、特別児童扶養手当ですけれども、年々対象者数はわずかずつ減少しておりましたけれども、近年離婚等の相談件数等が増えまして、増加の傾向にあるようでございます。 少子化対策の重要な制度だと考えておりますので、漏れ者がないように、すべての対象者に通知等を行い、広報等も通じ、申請の勧奨を行ってまいります。 以上で、健康課からの説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
一木委員	一木委員
一木委員	資料のほうでお尋ねいたします。

	８３ページでございます。 重度障害者医療対策費対象者が前年より７人、２．８％増ということで６８３人、助成額は９８，８３０千円となっているということでございますけれども。 １つは、対象者、この重度障害者についてでございますけれども、主たる分類、いくつぐらいの、そういった分類等があるものか、それから、２点目ですけれども、最も対象者が多いのはどのような障害なのか、また、近年増加しているのは、こういった障害等が増加しているのかという点を、お尋ねしたいと思います。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 重度障害者医療につきましては、身体障害者それから精神障害者、それから知的障害者でございます。 どの障害が増えているのかというようなことでございますけれども、身体障害者が増えているようでございます。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	２点ほどお尋ねします。 決算書から、１０８ページです。 １３節の委託料、一番下の２つですね、新型、季節型インフルエンザ予防接種委託と子宮頸がん予防接種委託料、これは、新規の事業という説明でしたが、次年度も継続するのでしょうか。 それと資料のほうから、８３ページです。 ２番目のひとり親家庭等医療対策費の中で、ひとり暮らしの寡婦への助成、２２年９月に廃止、３１名が対象だったという説明でしたが、７０歳未満の方何名、７５歳以上の方何名か、分かりましたら教えてください。
委員長	健康課長
健康課長	まず、新型、季節型のインフルエンザの予防接種でございますけれども、２２年度につきましては、まだ新型の脅威があるということで、新型と季節型のインフルエンザの混合ワクチンというようなことでの接種でございましたけれども、これにつきましては、２３年度分におきましても予算化しておりますので、そのまま実施をしていきたいというふうに考えております。 子宮頸がんワクチンについても同じように、２３年度につきましても実施をしているところでございます。 それともう１つ、ひとり親家庭の問題ですけれども、今ここに資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告をさせていただきたいと思います。
委員長	川上委員
川上委員	資料の８６ページの最後でございますが、健康推進係の献血推進について、お伺いをいたします。 年６回実施をされまして、３７０名ということで、平均６０名程度ですが。これは、将来の課題をしてみますと、献血参加者の増加のために会場の検討ということで書かれております。今現在、どのような会場で実施されて、これをどのように将来考えておられるのか、お伺いいたします。
委員長	健康課長
健康課長	献血推進につきましては、今年度からでございますけれども、三輪地区のドラッグストアモリの協力を得まして、会場を変更して今年行っているところでございます。 人通りとかいろんな問題もございますので、なるべく協力が得られればですね、いろんな手法を試してみたいというふうに思っております。以上でございます。
委員長	川上委員

川上委員	私も今年2回献血をしたんですが、1回は本庁に用があったために、そこでちょうどあっておったのでしたわけです。もう1回は、本庁に来ました。 以前はですね、確か、事業所にポスター等をはってですね、これは旧三輪の時代だったかもしれませんが、事業所にお問い合わせに行っていたんですよね。それで結構利用者が多くてですね、されております。 ですから、そういうことはされておられるんでしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	今もですね、事業所等につきましては、日赤の職員と一緒にですね、うちの職員がまわりましてお願いをしているところでございます。以上です。
委員長	川上委員
川上委員	この1回60名というのが、大体今までよりも増えてきているんですか、それとも減少傾向にあるんでしょうか。 今申しましたように、いろんな事業所、私たちも結構前は利用しておったんですがね。私、3時過ぎまで献血をされておるんですが、その割には平均60人というのはちょっと少ないように思うんですよ。 ですから、そこら辺の対策をもう少し、その強化策をお伺いします。
委員長	健康課長
健康課長	22年度につきましてはあれなんですけれども、23年度あたりにつきましては、震災の影響とかで献血者はかなり増えております。 ただ、平均60名ということなんですけれども、大体1日献血がですね、大体できるのが80名ぐらいと言われておりますので、もう少し努力の必要があるかと思っておりますけど、そのぐらいが限度というようなことでございます。以上でございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	資料から質問いたします。 83ページですが、先ほどの課長の説明の中に、低体重の子どもさんの出産が多いというふうな説明でございましたが、年間の出生者数の何割と言いますか、パーセントで言ったらどの程度の方がおられるんでしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	医療費の具体的な数字は、今、資料をもって来ておりませんが、超高額な医療費が発生したのが、4件ほど発生しているということです。 また、そこまでは行かないまでも、そういう医療費の増加というようなことになっているというようなことでございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	超高額と言いますと、大体どの程度の医療費が超高額ということなんでしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	100万円以上ですね、300万とかですね、それほどの医療費が発生、1件当たりですね、そういうのがあるというようなことでございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	この問題というのは、健康課だけで対応ができることでもないんじゃないかなと思いますが、こども課との連携と言いますか、そういったことはなされておりますでしょうか。 あれでしたら、ぜひ、横の連携を取り合いながら対応を進めていただきたいと思います。
委員長	健康課長
健康課長	今、母子手帳の交付を健康課の窓口でも行っておりまして、そのときにですね、一応説明などはですね、いろんな注意、そういうものは申し上げているところでござい

	ます。 特に、今まで健康課としましてですね、そちらのほうに踏み込んでですね、それ以上の踏み込んだことはやってなかったと思いますけれども、やはり今後そういうことで注意しながらやっていきたいというふうに考えております。
委 員 長	質疑が終わりました。 これで、健康課を終わります。
委 員 長	それでは、福祉課の説明を求めます。 福祉課長
福祉課長	それでは、福祉課所管の決算について、ご説明いたします。 まず、決算書のほうからご説明いたします。 決算書の８１ページから８２ページでございます。 ３款民生費、１項社会福祉費、１目の社会福祉総務費でございます。支出済額につきましては、健康課の事業分が一緒に入っておりますので、福祉課分といたしましては、１１４，４２６千円になります。 節の説明に入ります。 １節報酬３，１０７千円につきまして、社会福祉委員、民生委員さんの報酬が主なものでございます。 次に、８３ページから８４ページをお願いいたします。 ９節旅費でございますけれども、１，３１２千円となっておりますけれども、これにつきましては、社会福祉委員さんの毎月の定例会分の費用弁償、それから、年に１回、１泊２日ということで県外研修に行っていたいております。そのときの研修旅費が主なものでございます。 １１節の需用費２，０５１千円につきましては、福祉バスの燃料費分が大きなものです。それから、修繕費につきましても福祉バスの車検及び修繕、また、健康福祉館の修繕費等でございます。 １３節委託料ですけれども、５，５５６千円につきましては、健康福祉館の維持管理のための委託、それから福祉バスの運転委託、この経費が主なものでございます。 １９節負担金補助及び交付金、３６，８５０千円でございます。これにつきましては、町の社会福祉協議会への補助３５，４０６千円が主なものでございます。これにつきましては、社協職員の人件費、それから総務的な部分の助成をしているものでございます。 次に、８９、９０ページでございます。 ５目の老人福祉費、この決算につきましても健康課分が含まれておりますので、福祉課分といたしましては、支出済額４２７，２１９千円となります。 １節報酬８，３０９千円ですけれども、これにつきましては、福祉課に嘱託職員１名、それから介護保険朝倉支部へ２名、なお１名につきましては、保健師の１級代替看護師さんでございます。それから、支部の地域包括支援センターへ１名派遣している分の嘱託職員報酬でございます。 ８節報償費、額は１０６千円でございますけれども、これにつきましては、老人の日を迎える時期に、その年度中に１００歳を迎えられる方、すでに１００歳を迎えてある方々にお祝いの品をお贈りしております。 昨年は、新１００歳になられた方が８名、１０１歳を超えられている方が１２名、合計で２０名の方にお祝いの品をお贈りしたものでございます。 次に、１３節の委託料は５１，６９５千円の支出済額でございます。 この中で一番大きいものは老人保護措置費でございます。現在、７つの施設に１３名の方を保護しており、２８，１２１千円となっております。

	それから、介護予防事業として10,515千円、この中で配食サービス7,727千円、それからヘルパー派遣が341千円、また社協へ委託しておりますサロンでございますけれども、これが2,165千円、これらが主なものでございます。 それから、敬老会館管理委託料4,286千円、また食堂管理委託料が2,500千円となっております。 次に、在宅介護支援センター事務委託料4,000千円でございますけれども、在宅の要援護者高齢者等、その家族に対し相談に応じられておるところでございます。町内に2カ所、東部、朝倉苑、それから西部は朝老園で行っていただいております。1カ所2,000千円をお願いしております。 生活機能評価委託料ですが、1,963千円ですけれども、介護予防の観点から、在宅におられる65歳から74歳の高齢者の国保特定健診の方を対象に実施し、生活機能評価受診者553名、この方々のチェックを結核予防協会にお願いしております。最終的には特定高齢者96名というようなことで、この96名の方につきましては、介護予防教室に行っていただく、また、保健師が直接フォローするために訪問を行っているものでございます。 それから、19節負担金補助及び交付金につきましては、健康課分も含まれておりますので、福祉課分といたしましては、支出済額304,072千円でございます。 この中で大きいものは、92ページの介護保険広域連合負担金の284,205千円でございます。 すみません。また戻りますけれども、90ページで、シルバー人材運営事業費補助金9,500千円、それから社協からの派遣受け入れ職員負担金として4,966千円、老人クラブ連合会補助金3,971千円となっておりますのでございます。 91ページから92ページでございます。 20節扶助費でございますが、2,553千円で、介護用品、おむつの給付券を交付し、90名の方が利用されております。 23節償還金利子及び割引料につきましては2,660千円ですけれども、これは、介護予防事業等の前年度精算に伴う返還金でございます。 続きまして、6目の障害福祉費でございます。支出済額383,618千円でございます。 まず、12節役務費でございますけれども、629千円となっておりますが、主なものは、医師意見書作成費として170千円、それから区分認定を受ける際に医師の意見書が必要でございますので、これにつきましては、町の負担となっておりますのでございます。新規と継続の方は違いますけれども、大体1件当たり5千円と消費税ということでございます。 それから、手数料が427千円でございます。これは、審査委託のほうを国保連合会のほうに委託しておりますので、その手数料でございます。 13節2,846千円の支出済額でございます。主なものは、障害区分認定調査委託料1,700千円、それから在宅障害者サービス委託料650千円、これは、訪問入浴の利用者の委託料でございます。 19節負担金補助及び交付金17,565千円の支出ですが、主なものは、地域活動支援センター強化事業補助金として11,800千円、ひだまりとミルクハウスのほうに補助しております。それぞれ5,900千円でございます。 それから、通所サービス利用促進事業で4,098千円、これは、ほっとスペース朝倉、菊池園へ支出しておりますのでございます。 それから、平成21年度から23年度の事業として事務処理安定化支援事業610千円、これは、障害者福祉サービス事業所等にあつて、自立支援法に伴う事務処理の定着を図るため、事務職員を効率的に配置している施設に対する助成でございます。
--	---

	それから、新事業移行促進事業257千円につきましては、自立支援施行に伴い新体系へのサービス移行を円滑に行い、事業運営の安定化を図るために補助するものでございます。 それから、20節扶助費でございます。325,961千円の支出でございます。自立支援給付費が主なもので、284,452千円となっております。居宅または施設に入所されてある方々へのサービスにかかった給付費でございます。 それから、身体障害者更生医療給付費30,196千円の支出済額でございます。一番多いのは人工透析でございます。 それから、扶助費で53,933千円の不用額を出していますけれども、これにつきましては、国庫補助等の関係があり、申請のためには予算計上が必要と。計上しないと交付金が来ない、負担金の追加交付はあるけれども、次年度以降の支払いとなりますので、また、それと合わせまして、サービス支給決定と実利用サービスの差が、結果的にはサービスを満額と言いますか、受けられないケースもございます。 それから、また最終補正の段階で、まだ3カ月程度を残しておりますので、1件の給付費がかなり高くなる場合もあります。 したがいまして、結果的には身体障害者更生医療給付費のほうで5,200千円、それから自立支援給付費で約45,000千円の不用額が出ております。これが主なものでございます。 なお、扶助費につきましては、給付費の動向を注視し精査に努めてまいります。今後ともよろしくお願いしたいと思います。 それから、23節償還金利子及び割引料でございます。36,248千円の支出済額でございますけれども、前年度国庫補助の確定による償還金でございます。 次に、93、94ページでございます。 10目のめくばり館費でございますけれども、9,621千円の支出済額となっております。これにつきましては、めくばり館の維持管理費が主なものです。中でも燃料費が主なものでございます。詳細な説明については省略させていただきます。 次に、決算審査特別委員会の資料をお願いしたいと思います。 資料の88ページをお願いいたします。 まず、社会福祉費でございますが、民生委員さんの活動でございます。 平成22年度は民生委員、児童委員さんの一斉改選の時期でございました。 それから、毎月例会が行われております。主任児童員さんを含め48名おられます。地域の方々からいろんな相談を受けられまして、訪問による指導等が行われておるところでございます。 特に、高齢者の相談が約半分ほど占めている状況でございます。また、この頃は、親子関係、肉親関係の相談が結構多くなってきているというような状況でございます。 それから、生活保護関係でございますけれども、生活困窮者の把握と対策ということで、本町におきましても、生活保護世帯が徐々に増えてきております。申請につきましては、やはり会社が倒産、職を失ったケース、それから、病気にかかれ収入が途絶えて生活が困窮する等により、申請が多くなってきている状況でございます。 ちなみに本年度3月末で158世帯でございましたけれども、8月末では170世帯となっております。 それから、高齢福祉でございますけれども、シルバー人材センターへの助成、これは、今まで長年培って来られた仕事を、その延長線上ということで、生きがいつくりと併せて行われ、町からも助成し活動していただいております。 会員さん346名ほどおられます。会員さんにつきましては、毎月日を決めて募集をされてあります。平成22年度につきましては、少し微増しているというような状
--	--

	況でございます。それから、契約件数、契約額につきましても、微増しておるところでございます。 福祉バスの利用につきましては、今まで数カ年、ちょっと下がってきておる状況でございましたけれども、昨年度は7, 466人と4%増加しておるところでございます。 老人クラブの助成でございますけれども、活発な活動をしていただいておりますけれども、会員さんのほうは、若干減少傾向のようでございます。 それから、老人福祉センター、めくばり館と敬老館の利用ですけれども、前年よりわずかながら微増はしておるところでございます。なお、今後とも利用の促進を図っていきたいと考えておるところでございます。 在宅福祉の充実につきましては、第4期筑前町老人福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、在宅福祉の充実を図っておるところでございます。 次に、89ページでございます。 高齢者福祉の事業内容、それから利用者数、そういったものを内容に上げておるところでございます。 それから、今後とも高齢化が進む中で、認知症への対応といたしまして、昨年度は認知症サポーター養成事業にも取り組んだところでございます。 次に、90ページでございます。 昨年度から取り組んでいますひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク整備につきましては、活動支援の一環として補助金交付も合せて行っておるところでございます。 それから、高齢者福祉につきましては、今後団塊の世代等の方が高齢者を迎えるというようなことになりますので、そういったことでは、ちょっと背景が変わってくるのではなかろうかと思っております。こういったことを念頭におき、今後対応していかなければと考えるところでございます。 90ページの下の方に、福祉施設への措置ということで上げておりますけれども、決算書の中でも説明いたしましたとおり、やむなく措置しなければならない方が13名、7施設ということでございます。 それから次に、介護保険ですけれども、91ページにまたがって記載させていただいています。 介護保険、スタートして10年以上経過し、制度面では地域に根差してきたのかなと思っておりますけれども、給付費につきましては、平成21年度から報酬が3%上がり、また一方では、要支援、要介護の認定率も高くなってきているというような状況でございます。したがって、給付費が伸びてきているというふうな状況でございます。 次に、障害者福祉でございます。91ページの下の方から92ページにかけてでございます。 障害者福祉につきましては、障害者自立支援法が施行されて5年が経過しておりますけれども、大きな制度の改正でしたので、引き続き障害者自立支援の必要な方へ、関係機関と連携をとりながら情報提供と公平で効果的なサービスの提供に努めていきたいと考えています。 また、障害者福祉の充実につきましては、第2期筑前町障害者福祉計画に基づき、地域福祉の充実に努めてまいります。 それから、決算の中でも申し上げましたとおり、慢性腎不全の方が増えてきているような状況でございます。障害者福祉につきましても、扶助費の伸びが今後とも多くなってくると予想しておるところでもございます。 なお、あと件数等につきまして、資料に掲載させていただいておりますので、ご覧
--	---

	いただきたいと思っておるところでございます。 最後に、日赤事業の関係ですけれども、９２ページの下のほうでございます。 区長会の協力を得ながら、また、区民の皆さんの協力を得ながら、毎年募集させていただいております。大体各行政区の世帯数の９５％ということで、ご相談を申し上げております。 昨年度は、一般で８，３０２件、４，１５３千円という額をご協力いただいたところでございます。非常にありがたいことと感謝しております。 以上で、簡単ではございますけれども、福祉課の決算及び成果等についての説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 一木委員
一木委員	資料の９０ページでございます。 在宅福祉の充実ということで、ひとり暮らし高齢者等の見守りネットワークということで、５１行政区の中で３２区に補助金が支出されているということでございますけれども。 今年の４月以降、現在までにですね、加入等がございましたものか、未加入の行政区が１９ほどということでございますけれども、やはり早期加入が求められるということかと思われます。 具体的なですね、そういった加入についてのご努力、取り組み等については、具体的にどのようにされているものかということで、お尋ねしたいと思います。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 昨年度は３２行政区ということでございますけれども、今年は今のところ３３でございますけれども、本年度から筑前町全体と申しますか、要援護者ネットワーク協議会というのを立ち上げております。 ここでは区長さん、それから医師会のお医者さんとか警察、消防、それからいろんな関係者が集まりましてですね、この見守りネットワークについてより効果的な、またいろんな情報提供していただき、連携を取りながら進めて行こうというものでございますけれども、８月に第１回目の会合をしまして、ちょうど区長会会長さんが、その協議会の会長さんということになっていただきまして、それぞれ行政区にうちのほうからお願いする部分、それから、そういった形で、今度は９月の区長会にもですね、そういった協議会での協議内容を、それぞれ区長さんにご報告しながら、加入の推進を図っておるところでございます。 区長さんによると、何カ所かですね、これは、区長会長さんでございますけれども、申請があるというようなことで、まだうちのほうには見えてない、１件だけ見えたのかなと思っておりますけれども、また見えると思います。 そういったことで、そういった全体の中でも進めていきたいと、そういうふうと考えておるところでございます。以上です。
委員長	久保委員
久保委員	同じく９０ページでございます。 在宅福祉の充実ということで、住みよか事業、軽度生活支援サービス事業、なされておりますが、実績が両方とも０でございます。 これは、将来の課題として、支援内容の周知、啓発が足りないということを自覚されておるようでございますけど、対象者がいないものなのか、啓発ができていないのか、今後の捉え方として説明をお願いします。
委員長	福祉課長

福祉課長	お答えいたします。 住みよか事業につきましては、先ほどちょっと介護保険が地域に根付いたというような言い方をしておりましたけれども、その中でも住宅改修というような項目で、200千円までですか、そういった給付がございます。 ですので、1つはその辺りとのですね、ちょっと調整と言いますか、精査と言いますか、そういったことをしていきたいと。 それから、同じく軽度生活支援サービス事業につきましてもですね、昨年4件だったと思うんですけれども、今年は0ということになっております。 本年度がちょうど町の老人福祉計画と介護保険事業計画の第5期目になります。そういった計画を予定しておりますので、その中でもですね、十分研究して対応していきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。
委員長	久保委員
久保委員	経費削減とかいろいろ出ている中でございますけど、こういうものはですね、経費削減は目的としてはいけないと思います。 バリアフリーとかですね、手すり、これは転倒防止が今度は大きな医療費削減にも繋がりますので、ぜひ啓発をなさっていただきたいと思います。 答弁は要りません。
委員長	福本委員
福本委員	資料の90ページ、見守りネットワークなり民生委員の役割ということになるかと思うんですが、ご案内のように、防災無線でですね、誰々が行方不明になられたという放送が入るわけですよ。 おそらく認知症のはしりじゃないかなというふうな思いがしますけれども、そういう対象者の方に、どういう形で施設に入られるか、完全に在宅介護という形がきちっと取れるものか、その辺の指導等については、これはやはり民生委員さんのお仕事でしょうか、その点、福祉課においてはどのような対応がなされておるものか、お答えいただきたいと思います。
委員長	福祉課長
福祉課長	その点につきましては、この間、先ほど申し上げました全体的な要援護者見守りネットワーク協議会の中でも、不明者が多くなってきているというような状況で、その中には今、議員さんおっしゃられました認知症の方も多数あるというような報告を受け、先ほど申し上げました区長会でもですね、そういった再度のお願いということで申し上げたところでございます。 具体的には、1つはですね、認知症の程度と申しますか、やっぱりそういったものによってですね、状態によって施設なり入っていただくこともございます。 あと在宅でということでございますけれども、それにつきましてはですね、当然民生委員さんとか町の包括支援センターなり、それと先ほど在宅介護支援センターでございます。そういったところと連携を取りながら、やはりそういった対象の方々には対応して、今、いっているところでございます。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	資料のほうの91ページの認定申請件数、上から5枠目です。 年間1,324件ということで、このうち要介護認定者が1,037で、2号保険者が42ということですか。
委員長	福祉課長
福祉課長	認定申請、更新の時期の問題もございます。 例えば、更新まで2年あります。1年ですよ。そういったこともありますし、逆に、最初の、初回の場合は半年というようなこともございますので、即これが下に繋

	がる、ちょっとそこ辺で何と言いますか、それがそっくりというようなことではございません。以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	22年度新たに申請をされた方は何件あったんでしょうか。
委員長	福祉課長
福祉課長	22年度新たに申請された方ということでございますけれども、ちょっと今日、資料のほうを持って来ておりませんので、後でお答えいたしたいと思います。
委員長	山本委員
山本委員	91ページでございますが、障害者（身体、知的、精神）福祉と書いてあります。障害者は程度がございますが、その程度の問題と何級ですかね。 それと福祉タクシーということで108人、これは、タクシー券の発給した人数だろうと思いますけど、タクシー券、500円券の20枚のタクシー券なののでしょうか。その2点をお尋ねします。
委員長	福祉課長
福祉課長	まず、福祉タクシーのほうでございますけれども、これは、いわゆる初乗り料金をですね、570円とか80円とか、それを助成するものでございます。 それから、程度につきましては、ちょっと後でご報告いたしたいと思います。すみません。
委員長	河内委員
河内委員	91ページですが、上から6枠目、介護保険制度の周知の中で、65歳到達者への被保険者証交付、（制度概要及び講座振替依頼説明）、講座の「講」は、「口」ではないかなと思うのですが、訂正が要るのではないのでしょうか。
委員長	福祉課長
福祉課長	申し訳ございません。そのとおりでございます。訂正をお願いいたします。以後気をつけます。
委員長	梅田委員
梅田委員	資料の89ページでございます。 成果の部分の、認知症サポーター養成事業、これは受講者が385名ということで、これからやはり必要な養成事業だと思っておりますが。 この受講された方たちが、地域におきましてどういうふうに活躍と言いますか、このことを活かしておられるのかということで、お尋ねいたします。
委員長	福祉課長
福祉課長	この事業につきましては、22年度からですね、うちのほうも、これは介護保険朝倉地区の事業者協議会というのがございます。そこと連携をとって進めておるところでございます。 まずは、昨年度の場合、そういった各地域、これは、いきいきサロンでありますとか、中には銀行のですね、例えば銀行のそれぞれ支店があるんですけど、銀行支店のほうに出向いて、そういった講座をするわけですけども。 まだ現在のところですね、認知症に対する、一緒に在宅で生活していく接触の仕方と申しますか、そういったことを中心にしておりますけれども、行く行くは先ほどからも出ております見守りも当然兼ねながら、そういった認知症の方々に対するケアと申しますか、そういった方向にはいきたいと思っておりますけれども、まだちょっと昨年から取り組み始めたというようなことで、そこまでは至ってないというような状況でございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	今後ですね、ますます重要な分野になってくると思いますので、町として見守りネ

	ネットワークも各区かなり意識も高くなっておられますので、やはりこういう見守りネットワークの中で、各区におきまして、こういうサポート事業と言いますか、認知症サポート養成講座等やっていただけたらいいんじゃないかなと思いますが、いかがですか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	見守りネットワークにつきましても、内容的にやっぱり幅広くですね、議員おっしゃられますようなことで、対応していきたいと思っておりますので、そういったことも考えながら進めていきたいと思っております。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	決算書90ページ、19節負担金補助及び交付金、一番上の老人クラブ連合会補助金なんですが、資料を見ますと、昨年度の94.5%というふうになっております。5.5%下がった理由を教えてください。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 補助金につきましては、老人クラブだけというようなことじゃなくて、やはりその補助金を出す団体の決算の内容、剰余金の内容、それから会費等、いろんなところで検討してするわけですけれども、22年度につきましては、その中で、そういった剰余金等を見比べ、老人クラブ連合会に支出する額が、単価ですけれども、下がったというようなことでございます。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	財政課長にお尋ねしますが、他の団体で、どこの団体が約5%ほど下がっているんでしょうか、お尋ねします。
委 員 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 予算編成方針としてですね、今、福祉課長が申し上げました決算状況とかですね、会費がどれだけで、割合があるとか繰越状況とか、そういうものを見て、それぞれ現課で判断をしてくださいということで、補助金の予算要求をしていただいております。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	他に下がった団体はあるのか、お尋ねします。
委 員 長	財政課長
財政課長	他にはなかったように記憶しております。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	すみません。 先ほど山本委員のほうが質問されました、障害者の程度と申しますか、級ですけれども、身体障害者1・2級、重度の方でございますが、約650名、全体では1,389名ということでございます。以上でございます。
委 員 長	これで、福祉課を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで、休憩をいたします。 3時30分より再開をいたします。 (15:19)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (15:30)
委 員 長	先ほどの河内委員の、ひとり親家庭等医療対策の件で、健康課長から発言の申し出

	がっておりますので、これを許可します。 健康課長
健康課長	先ほど、河内委員のほうから質問がございました、ひとり親等家庭医療費の件でございますけれども。 年齢別の内訳というようなことですが、70歳未満が21人、70歳以上が10人ですが、75歳以上につきましてはおられません。以上でございます。
委員長	今の関連ですね。 河内委員
河内委員	ということは、21名の方は国保に移行して3割の自己負担、10名の70歳以上の方は老人保健で、今のところ1割の負担というふうに変わっていくわけでしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	そのとおりでございます。
委員長	次に、こども課の説明を求めます。 こども課長
こども課長	こども課でございます。決算報告の主なものから報告させていただき、主要施策の説明をさせていただきます。 決算書の69から70ページをお願いいたします。 2款1項30目こども未来センター費、支出済額10,985千円の主な支出といたしまして、1節報酬費8,642千円は、家庭児童相談員2名、及び適応指導教室指導員、スクールソーシャルワーカー、各委員の報酬でございます。 11節需用費の印刷製本費は、子どもの権利条例の、小学4年生以上と中学生を対象にしましたリーフレットの作成をいたしまして、学校に配布し活用をお願いしているものでございます。 13節委託料1,155千円は、就学前児童健全育成事業として例年筑前町の保育所、幼稚園の3歳以上児と、未就園児については、親子の希望者を対象に行っています観劇会の費用でございます。22年度はミュージカル「3ちゅう berry match!」という作品を観劇いたしました。 次に、93、94ページをお願いいたします。 下のほうですが、3款2項1目児童福祉総務費でございます。支出済額82,677千円で、こども課の支出済額は23,194千円でございます。 1節報酬費が4,020千円で、子育て支援センターの保育士2名と次世代育成支援協議会委員の日額報酬でございます。 95、96ページの7節賃金は、子育て支援センター保育士2名、事務職員1名、託児の賃金でございます。どちらも昨年より増加しておりますのは、22年度より子育て支援センターあいあいを開設し、子育ての支援の充実のための対応食品の増によるものでございます。 13節委託料の主なものは、学童保育所委託料、子育てサポート事業の委託料でございます。 15節工事請負費913千円は、子育て支援センターあいあいの非常用扉を設置したものでございます。 19節負担金補助及び交付金911千円は、縁結び応援事業補助金としてファーマーズマーケットみなみの里に補助したものでございます。 次に、3目篠隈保育所費、支出済額53千円は、保育所で発生した児童のけがなどに対応するための傷害賠償保険料でございます。 次に、4目美和みどり保育所費205,048千円でございます。入所児童の保育

	の運営費でございます。 主なものは、1節報酬18,275千円は、保育士8名、看護師1名、嘱託医などの報酬でございます。 7節賃金23,841千円は、保育士、調理員、清掃員などの賃金でございます。 15節工事請負費4,560千円は、昨年度からの繰越事業の建具及び照明器具改修工事と空調機更新工事によるものです。 また、予備費の重要196千円を行いましたのは、空調機が老朽化しておりまして、年次計画により買い替えなどを計画しておりますが、寒い時期に故障をしてしまいまして、急を要し更新工事を行ったものでございます。 次に、5目児童措置費でございます。101、102ページをお願いします。 こども課の主な支出済額は、13節の篠隈保育所指定管理委託料116,385千円と19節の122,779千円で、特別保育事業など補助金を国のソフト交付金と県の保育対策促進事業の実績に基づきまして、一時預かり、延長保育の補助金と保育所運営負担金をなずな保育園に支払ったものと、管外の保育園に保育所運営負担金を支払った経費でございます。 また、23節、過年度保育所運営負担金返還金298千円は、実績に基づき返還したものでございます。 続きまして、7目母子福祉費29千円は、母子寡婦福祉会へ補助金として補助したものでございます。 次に、103、104ページをお願いいたします。 4款1項2目母子衛生費、支出総額32,247千円で、乳幼児健診及び相談や訪問事業、妊婦健康診査などの経費でございます。 予備費からの充用につきましては、1節報酬の459千円と、105、106ページの9節旅費の13千円は、予算編成後に事務職員の配置となり、報酬と費用弁償の4月から6月までの充用を行ったものでございます。 18節備品購入費102千円は、乳幼児訪問事業で使用しますナビゲーターと血圧計の買い替えを行ったものでございます。 次に、3目予防費31,562千円は、13節委託料の乳幼児予防接種委託料が主な経費でございます。 23年2月から開始しましたヒブ・肺炎球菌ワクチンは、予防接種委託料4,604千円を支出しております。 続きまして、決算審査特別委員会資料のほうで説明させていただきます。 説明に入ります前に、訂正をお願いいたします。 94ページの種目部門でございますが、こども未来センターの「こ」を漢字で書いておりますが、平仮名の「こ」に訂正をお願いいたします。 それでは、93ページをお願いいたします。 子どもの権利擁護では、子どもの権利条例に基づく子どもの権利委員会を設置し、日常の相談内容の検証をし、必要に応じて救済を行うこととしております。22年で救済を行ったものはございません。 また、特に、子どもの権利条例を小中学校の児童・生徒に周知できるようリーフレットを作成し、23年度、今年度に筑前町の全小学校4年生から中学生に、学校を対象に、学校に配布し、授業での活用をお願いいたしました。 また、総合的な相談機能では、子ども相談室を引き続き開設し、さまざまな相談に対応しております。 次に、児童虐待の防止について、早期発見、早期対応を図るとともに、案件によっては、要保護児童対策地域協議会を開催し、適切な対応について協議を行いました。 94ページをお願いいたします。
--	--

	子どもの総合交流サポートでは、居場所としてミラクルーム、中学卒業後の就労支援、不登校気味の子どもに対して適応指導教室の開設を行いました。22年度の適応教室対象者はございませんでした。 また、不登校の児童・生徒の保護者との懇談会「しゃぼんだま」が、主任児童委員さんを中心に開設され、連携を図っているところです。それぞれ実績につきましては、成果のほうに掲載しております。 スクールソーシャルワーカーにつきましては、中学校を中心に各学校を訪問し、児童・生徒や保護者の相談に応じたり、福祉機関とのネットワークを活用して援助を行いました。 次に、生徒・児童の生命尊重の教育に関する「いのちの授業」の実施につきましては、町内の小学校4年生が一堂に会して、これまで取り組んできた命に関する学習の発表と講和、中学生に対しては、各学校で「いのちの授業」を実施いたしました。 幼児期の情操教育につきましては、決算書の中でご説明したとおりでございます。95ページをお願いいたします。 児童福祉の放課後児童健全育成事業は、社会福祉協議会に3カ所の学童保育所を委託しております。 次に、縁結び応援事業は、みなみの里で実施いたしましたものです。 今年度は、広報で参加事業者の呼びかけをし、こども課において選定し、昨年同様実施するように計画いたしております。 次に、里親委託制度につきましては、22年度は里親が2組でございました。 次世代育成支援対策の推進・検討について、次世代育成支援対策地域協議会において、計画の評価・分析を行い、公表いたしております。 次に、96ページ、保育所入所に関しましては、22年度は夏ごろからの入所希望が増えまして、10月ごろから希望の保育所に入所できない方や数名の待機児童が発生しましたが、各保育所の保育士の確保や保育室の変更、広域の受け入れなどの対応で、入所日を遅らすなどにより、短期での待機にとどまり、入所申し込みをされ、保育に欠けると確認されたほとんどの児童は入所ができましたが、2名ほどについては、年度末まで入所ができておりません。 次に、特別保育事業につきましては、認可保育所の3カ所で行っております。そこに掲載しております障害児保育につきましては、町が補助金として補助をしております対象者1名の分を上げております。 次に、保育料徴収事務に関しましては、104ページに22年度の公共料金など、収入状況帳を掲載しております。 滞納者に対して督促手数料の徴収や催告状の送付、夜間訪問、電話催告などに取り組みしました。 訪問では、児童福祉係だけではなく、こども課全員に吏員証を作成し、徴収にあたり、滞納分の徴収率は、去年の19%に比べ31.1%と伸び、評価できるものではないかと考えています。 続きまして、児童措置の篠隈保育所指定管理委託につきましては、指定管理者の制度により民間の社会福祉法人うら梅の郷福祉会に、保育の理念、行事などを継承して、篠隈保育所の管理運営を委託しているものです。 次に、98、99ページをお願いいたします。 母子福祉の母子家庭などへの支援でございます。母子寡婦会への活動支援のため、補助金の交付により、母子寡婦会の活性化を図りました。 次に、子育て支援の地域子育て支援拠点事業について、でございます。 22年度から西部での支援センターあいの開設によりまして、支援センター3カ所で実施し、特に支援室の利用者が増加し、居場所として、また、相談や交流の場
--	---

	として、より充実した支援ができたのではないかと考えています。 次に、１００、１０１ページをお願いいたします。 母子保健に関しまして、安心・安全な妊婦出産への支援でございます。 ２２年度の母子手帳交付者数は２７０人で、２１年度より２４名の減でございます。 妊婦健康診査の受診者数は、延べ１２０人あまり減っておりますが、受診回数は、昨年の１０．６回から１１回とわずかに増えているところです。 親子の健康づくりの推進では、各種健診の受診率の向上、相談や訪問事業などの充実に努めました。 昨年同様、育児相談、母乳相談を毎月１回、療育相談では、個人での相談とともに保育所への巡回相談なども実施し、連携を持ちました。このような健診や相談を通して、保健師、助産師、支援センターの保育士、未来センターの家庭児童相談員などと連携した支援が行え、虐待防止、育児不安の解消に努めました。 次に、１０２ページをお願いいたします。 予防接種につきましては、乳幼児の感染予防を図るため、予防接種法に基づき接種率の向上に努めております。２２年度は日本脳炎ワクチンの積極的勧奨年齢３歳への接種奨励と、２３年２月より国の交付金、補助金を利用して、ヒブ・肺炎球菌ワクチン接種の補助を行いました。 １０３ページをお願いいたします。 美和みどり保育所でございます。 保育所の保育方針に基づき、また、厚生労働省からの告示された保育所、保育指針に沿って擁護と教育を一体とした保育を行い、保護者への指導、助言また地域への子育て支援の推進に努めております。 以上で、報告を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書から１点と資料のほうから１点、お尋ねします。 まず、決算書の９８ページ、３目篠隈保育所の１２節役務費ですが、これは、篠隈保育所の子どもさんがけがをしたときの傷害賠償等の保険料という説明でしたが、篠隈保育所は指定管理で事業は全部委託しているんですが、その事業所がこういう傷害賠償とかは持たないんでしょうか、お尋ねします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 保険に関しましては、制度で町が入るようになっております。 それで、なずな保育所についても保険料については、委託補償金の中に入れております。以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	すみません。２つ聞くとって１つしか聞きませんでした。 資料のほうの９３ページ、一番上の子どもの権利擁護の中で、町内の小中学校の児童・生徒を対象とした子どもの権利条例リーフレットを作ったということですが、これは、字句とかも子どもに分かりやすい字句にされて発行されたんでしょうか、お尋ねします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 ４年生以上に分かるような言葉で示しております。以上でございます。
委員長	一木委員

一木委員	資料の 93 ページでございます。 総括的な相談機能でございますけれども、子どもの相談室への相談件数が 152 件ということですが、22 年度に 25 件が終結したというふうに報告されています。 終結ということでございますけれども、問題が、相談内容が完全に解決等へ繋がったというふうに理解してよいものなのか。 例えば、取り下げられたとかですね、自然的に消滅したというようなこと等も含められるものなのか、完全に解決したということであれば最もよろしいわけですが、その辺りについて、少し説明を求めたいと思います。
委員長	こども課長
こども課長	お答えします。 一応、完全に解決したものとしております。 転居された方というのが結構多くてですね、終結の中では、その件数が一番多ございます。以上でございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	資料から質問します。98 ページです。 筑前町母子寡婦会なんですけれども、今、会員が何名おられて、そしてここにも高齢化が進行中であるということが述べられておりますけれども、年齢構成はどのようになっていますか。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 会員数は 110 名でございます。年齢構成については、把握しておりません。以上でございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	後で資料を提供していただきたいと思います。
委員長	今の年齢構成は把握されているんですか。 こども課長
こども課長	お答えいたします。 会員数だけの報告を受けておりまして、年齢構成については報告をしていただくようにはしておりませんので、現在のところでは、私のほうでは把握はしておりませんので、すぐには分かりません。以上でございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	できれば調査をお願いしたいと思いますが、分かりませんか、こども課では。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 母子寡婦会のほうにお尋ねしまして、調べさせていただきます。以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	先ほどの関連になるんですが、篠隈保育所と美和みどり保育所はそんなに園児の数は変わらないと思うんですが、どれだけですか、園児数、それぞれ。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 園児数につきましては、資料の 96 ページに延べで上げておりますけど、96 ページの児童福祉、保育所入所のところで、美和みどり保育所が大体年間で延べ人数が 2,060 人、篠隈保育所が 1,773 人です。 これ大体一月で割りますと、美和みどりが 171 名ぐらい、毎月、それから篠隈保育所が 147 名ぐらいで、30 足らずの差でございます。以上でございます。

委 員 長	河内委員
河内委員	それで、先ほどの傷害の保険なんですが、美和みどりのほうが倍近く高いんですよ。これはどうしてでしょうか。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えします。 正確な数字ではお示しできませんが、他の保険がですね、美和みどりのほうは入っております。傷害賠償保険を全園に対して町のほうが払っておりますが、美和みどりのほうは子育て支援のところとか、一時保育をしております関係の保険料もその中に含まれておりますので、比較はできないと思います。以上でございます。
委 員 長	久保委員
久保委員	資料で行きます。 95ページ、縁結び応援事業ということで、今まで2回実施されております。これは、少子化対策に対する企画だと思います。 結果的には5組のカップルが成立したということでございますが、今現在、この5組のカップルは筑前町在住でしょうか、分かれば教えてください。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えします。 個人情報の関係で追跡はできておりませんので、そのところは分かりません。以上でございます。
委 員 長	久保委員
久保委員	結婚と言いますかね、こういう縁というのは、一般的に言われます適齢期が超えますとなかなか縁がなくなったり、自分自身も前向きに考えられなくなったりすることがございます。 そういう意味では、この縁結び事業、たいへんいい企画だなと思っております。啓発関係もですね、広報ということでございますが、本人が応募するのももちろん大事なことでございますが、昔から言われます仲人さん的なお世話好きな方もおられます。 そういう関係の方からもですね、ぜひ紹介とか、本人が知らない中で紹介はできませんけど、いろんな方、ご紹介してくださいとかいう啓発の中で参加者を増やして、そしてなるべく高齡的な晩婚にならない早めの新しいカップルを作っていく、そして少子化対策、そして筑前町の人口増に繋がれば、これは幸いな、最も目的の1つだと思ってございますが、啓発関係、もっとやるべきじゃないかなと思ってございますが、どんなふうでしょうか。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えします。 この事業が、事業所に手を挙げていただいて、この事業をしていただくという、補助をこども課のほうで出しております。直接的に啓発をするものではございません。 ですけど、やっぱり地域の、筑前町の方たちが縁を結ばれるということは、少子化対策にとってとても大事なことでございますので、事業所が決まりましたら、やはり筑前町の方が応募されるような、啓発をしていただくように指導をしていきたいと思っております。以上でございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	資料の95ページです。 一番上の学童保育の件なんですが、三並小学校区、三並小には学童の対象になるような児童さんはいらっしゃらないんでしょうか、お尋ねします。
委 員 長	こども課長

こども課長	お答えいたします。 今、3名から4名ぐらいいらっしゃいます。 現在は、中牟田のほうに、シルバーの車を使って送迎をさせていただいております。 以上でございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	三並小にも学童をという予定は、無理でしょうか、お尋ねします。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 国の対象から外れるというか、人数の関係ですね。財源的にも、全く町単独でやるとなりますと、大きな財源が必要になりますので、現在のところは考えておりません。以上でございます。
委 員 長	質疑が終わりました。 これで、こども課を終わります。
委 員 長	先ほどの河内委員の介護保険制度の認定新設の件で、福祉課長から発言の申し出があっておりますので、これを許可します。 福祉課長
福祉課長	先ほどはどうも失礼いたしました。 主要施策の成果の資料の中で、認定申請件数に対する、その中で新規申請件数は何件なのかということでございましたけれども、285件でございます。以上でございます。
委 員 長	それでは、環境防災課の説明を求めます。 環境防災課長
環境防災課長	環境防災課所管の決算につきまして、ご説明をいたします。 まず、決算書をお願いいたします。決算書の67ページでございます。 2款1項28目防犯対策費でございます。支出済額16,835千円、主な内訳としましては、1節報酬1,849千円でございますが、総合窓口の受付と防犯対策事務ということで、嘱託職員1名の報酬が主なものでございます。 それから、11節需用費のうち光熱水費の決算額としまして8,709千円でございますが、これは、防犯灯の電気代でございます。 15節工事請負費1,511千円、これにつきましては、防犯灯の取付工事でございます。 続きまして、69ページになりますけれども、29目交通安全対策費でございます。支出済額10,799千円、主な内訳としましては、1節報酬1,484千円ですが、これは、62名の交通指導員さんの報酬で、毎月1回交通指導をお願いしています。 それから、15節工事請負費でございますが、これにつきましては、交通安全対策特別交付金事業ということで、7,793千円の支出をいたしております。内訳としましては、カーブミラー、ガードレール、区画線等の整備費でございます。 次は、109ページをお願いいたします。ちょっと飛びまして、109ページでございます。 4款に移ります。4款1項5目環境衛生費でございます。支出済額は623,866千円となっておりますが、水道課所管分を含んでおりまして、環境防災課分は91,420千円でございます。 当課の主な内訳としましては、13節委託料3,675千円、例年実施をしております河川等の水質検査委託料でございます。 次に、19節負担金補助及び交付金230,670千円、このうち当課分は、筑慈苑施設組合負担金49,480千円、住宅用太陽光発電システム補助金4,946千

	円、赤坂地区地域振興事業費補助金33,000千円でございます。 不用額につきましては、19節上水道事業操出負担金ほか、水道課予算分が主なでございます。 次に、4款2項1目清掃総務費は、支出済額18,601千円でございます。 1節報酬1,950千円、嘱託職員1名の報酬と衛生組合連合会理事の報酬でございます。 111ページの19節負担金補助及び交付金1,069千円、予算に沿った執行でございます。 次に、2目塵芥し尿処理費は、支出済額693,691千円でございます。 1節報酬3,240千円、54人分の環境美化推進員さんの報酬でございます。 7節賃金2,341千円、し尿中継所管理人等の賃金でございます。 11節需用費のうち印刷製本費5,264千円、可燃ごみ袋等の印刷代でございます。 あと13節委託料、それから113ページになりますけれども、19節負担金補助及び交付金、これも予算に基づきます決算でございます。 22節補償補填及び賠償金14,620千円、これも予算どおりの執行でございます。三輪地区の合特法に基づく補償で、20年度から22年度まで支払ったものでございます。 不用額につきましては、13節、し尿や浄化槽汚泥の減少に伴います、し尿処理委託料が主なものでございます。 続きまして、また飛びまして、137ページをお願いいたします。 8款になります。8款1項1日常備消防費でございます。支出済額390,395千円ということで、これは、常備消防の広域消防負担金でございます。 139ページの2目非常備消防費は、支出済額60,739千円でございます。これは、消防団員の報酬、退職報償金、出動手当、消防団の団運営交付金などが主な内容でございます。 なお、予備費から9節旅費のほうに830千円充用しておりますが、これは、1月から3月にかけて、火災が7件、行方不明捜索が2件と出動が続いたことによりまして、出動手当の予算が不足いたしました。そのことから予備充用により、対応させていただいております。 続きまして、3目の消防施設費でございます。32,514千円、これの主なものとしましては、141ページになりますけれども、15節のうち一木地区防火水槽改修工事6,595千円、コミュニティ消防センター等の上下水道工事が1,722千円、それと19節消火栓設置工事負担金22,627千円などでございます。 次に、4目の防災費でございます。20,128千円でございます。 これの主なものとしましては、明許繰越予算の15節、防災情報通信設備整備工事費9,975千円で、全国瞬時警報システムとしてJ-ALERT設備工事を完了いたしております。 その他には、防災行政無線の維持管理費等で7,938千円、19節コミュニティ自主防災組織育成助成金2,000千円などを支出いたしております。 不用額につきましては、繰越明許予算の15節、2,560千円が主なものでございます。 以上、決算の概要につきまして、説明を終わらせていただきます。 続きまして、決算審査特別委員会の資料のほうで、成果の説明等をさせていただきます。 資料の105ページをお願いいたします。 105ページ、まず、環境政策の部門で、1.環境保全の項目でございます。
--	---

	まず、環境基本計画等の推進につきましては、環境基本計画推進会議を2回開催しております。そして、環境基本計画年次報告書及び地球温暖化対策実行計画の実績を取りまとめております。 また、環境審議会を1回開催しまして、年次報告書の進捗状況等を審査していただきました。 次の地球温暖化の防止について、でございます。 住宅用太陽光発電システム設置費補助金は、53件に対しまして4,946千円の補助をいたしております。また、主管課は教育課でございますけれども、町内の全小中学校に太陽光発電システムを設置いたしております。 次に、資料の106ページをお願いします。 環境衛生の部門で、生活環境の保全についてです。 毎年水質検査を実施しております。22年度は、河川18カ所、ため池1カ所、工場排水5カ所、地下水62カ所、土壤地下水4カ所の検査でございます。 次に、苦情等の迅速な対応、指導の関係でございます。 22年度の苦情件数は357件、前年度と比べまして13件の減少となっております。苦情の主な内訳は、雑草などの所有地の管理、不法投棄等ございまして、迅速な対応を心掛けて処理を行いました。特に、不法投棄は91件ということで、前年と比べまして63件の減と大幅に減少いたしました。今後も広報活動や環境美化推進員さんとの連携によりまして、快適な生活環境の保全に努めてまいります。 次に、資料の107ページでございます。 清掃の部門でございます。 循環型社会の構築ということで、暮らしにおける「もったいない習慣」を身に付けることが何よりも大切でございます。 ごみの減量が第1番、そして最後に、どうしても廃棄するならば分別して、リサイクルの推進ということで、各地区で取り組んでいただいております。 上から2段目の成果の欄でございます。 可燃ごみそれから資源・粗大ごみの合計、すなわちサン・ポートへの搬入量になりますけれども、7,546t、対前年度と比べまして49tの増でございます。 搬入量は増加しておりますけれども、可燃ごみは43tの減少ということで、粗大・資源ごみが増加したものでございます。 また、可燃ごみ集積所設置に対しまして5カ所、174千円の補助も行っております。22年度は県と連携しまして13事業所を訪問し、ごみ減量、資源化の指導を行うことができました。 それから、古紙等の集団回収の奨励金につきましては、回収量644t、前年と比べまして36tと大幅な増ということで頑張っていたところでございます。今後とも普及、啓発に努めてまいります。 それから、し尿処理の項目ですけれども、し尿と浄化槽汚泥の合計で6,310t、前年よりも1,349tの大幅な減でございます。 また、22年度に下高場区と、それから高田区のご理解をいただきました。ということで、23年度から高田区のし尿中継所を廃止しまして、下高場区のし尿中継所への一本化をさせていただいております。 次の108ページにつきましては、主管課は下水道課でございますけれども、公共下水道事業認可区域外におきます合併浄化槽の設置整備事業でございます。2カ所、688千円の補助を行っております。 続きまして、109ページをお願いいたします。 消防・防災・安全対策について、でございます。 防災体制の充実の中の、地域防災計画等の防災関連計画の推進につきましては、関
--	--

	係機関と協議を重ねまして、避難勧告等の基準を策定いたしました。 また、要援護者避難支援の推進につきましては、手話の会を通じまして、聴覚障害の方への登録の呼びかけを、今、行っておるところでございます。今後とも手話の会それから社会福祉協議会、福祉課などと連携して拡充していくところでございます。 それから、自主防災組織の推進としましては、県から設立促進事業の指定を受けまして、南部５区でワークショップを行いました。 その中で早速、野町区が新規に設立していただきまして、補助制度を活用していただいたところでございます。 また、宝くじ普及広報事業のコミュニティ育成助成金を活用いたしまして、中牟田町区自主防災会に同額の２，０００千円の補助を行いまして、さらなる防災機材の充実を図ることができました。今後とも自主防災組織設立、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。 次に、Ｊ＝ＡＬＥＲＴ、すなわち全国瞬時警報システムを導入いたしました。 国民保護それから自然災害、例えば地震情報などの緊急時には、国から直接筑前町の防災行政無線を立ち上げまして、瞬時に直接放送が流れるという情報伝達システムが導入できました。 また、防災情報の提供としまして、ハザードマップを２２年７月に全戸配布を行ったところでございます。 次に、消防体制の充実ということでございます。 消防団員の確保のために２１年度から機能別団員制度を始めました。２３年４月１日現在では２０名、そして実団員数が３１９名となっております。 なお、現時点では、機能別２１名で条例定数どおり３２３名の団員が確保されているところでございます。 次の１１０ページをお願いいたします。 消防水利、消防施設等の整備促進ということで、一木地区の防火水槽改修、それから上水道の消火栓につきましては、５９基設置をいたしております。 消防団活動の維持、充実でございますけれども、前年の活動実績としましては、成果の欄に記載していますように、操法大会や式典、訓練等のほかに、火災出動が１４件で７７４名、行方不明の捜索５件、５１１名の団員の出動を見ておるところでございます。 次に、安全対策の充実ということで、まず、交通安全の推進ということでございますが、交通指導員さんによります交通指導、それから交通安全施設の設置を行っております。 実績としまして、ガードレールやガードパイプが２６４ｍ、カーブミラーが４６基、区画線などが４，０９２ｍに上っております。 それから、防犯組織の育成でございますけれども、地域防犯活動補助金としまして三並小学校ＰＴＡに対しまして助成をしております。 今後とも地域の実情に応じまして、自主防災なり自主防犯の組織育成を支援してまいりたいと思っております。 警察署との連携体制強化につきましては、暴力団排除住民決起大会を開催しまして、多くのご参加をいただいたところでございます。 去年は夏、７月の終わり、暑いときでございましたけれども、議員の皆様にもほとんどの方、ご出席いただいてありがとうございます。 以上で、説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 川上委員
川上委員	資料の１０９ページの最後の消防体制の充実というところの質問をさせていただきます

	きます。 今、課長のほうからの報告で、今現在ですね、消防団員の団員不足は機能別団員 21 名を入れられて解消できているということで、いいことではございますが。 その機能別団員の今の現状と今後の考え方について、伺いをいたします。 今年の初めだったと思うんですが、野町の火事があったときにですね、やはり元分団長さんですか、がやはり車庫に行って、ポンプ車をもって、すぐに水を上げられたというようなことで、やはりOBの方は、経験者はすばらしいわけですが。 また、現状でもですね、やはりこういう地域でボランティアをされておる機能別団員の方が、やはり地元におられて即何と言いますか、昼間とかの火事については機能されておるような状況でございます。非常にこの方たちの活躍と言いますか、これが非常に今、私も感心をしているわけですが、この方たちの報酬ですね、もちろん身分については、当然保障されておるわけですが、この報酬、これが今、多分出動手当のみの報酬ではなかろうかと、私は考えるわけですが、その手当はどのようになっているのでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 ちょっと宙に報酬額は覚えておりませんけれども、出動手当と別に若干の報酬ということでお支払いをさせていただいております。
委員長	川上委員
川上委員	ぜひこれがですね、やっぱり常備消防の方たちはですね、やはりいろんな会議とか訓練がありますものですから、それなりの報酬は受けられておると思うんですが、やはり常に危機感をもってですね、今、機能別団員の方もOBとして心の準備はできております。 わずかなということですが、もう少しですね、この方たちのやっぱ今後、常備消防の方々が100%確保できればいいんですけど、多分それでは無理だろうと思います。 そうしますと、この方たちの役目というのがですね、非常に重要になってくるわけでございますので、そこの出動手当のほかのですね、別の手当等を将来考えていただけたらと思っているんですが、考え方がありましたらお願いいたします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 まずは消防団長以下ですね、消防団全体の中でどのような体系をとるかということをも、ご検討をいただきたいと思います。 それを受けまして、今度は筑前町の消防委員会がございますので、そういったところでまたご論議を深めていただきまして、町のほうにご意見としてお聞かせいただけたらと思っております。
委員長	河内委員
河内委員	決算書の112ページと資料の107ページ関連なんですが、11節需用費の中の印刷製本費、可燃ごみ袋の印刷代ということでしたが、大小それぞれ、事業所の大小、原価はおいくらなんですか、お尋ねします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	ごみ袋等の単価でございます。 年によって変わりますが、あらましの単価ということでご理解いただければと思います。 まず、ごみ袋の家庭用の大、1枚当たりが5円30銭、6円ぐらいでございます。それから、家庭用の小が4.3円、そして事業所用が12円ぐらいでしょうか、それ

	から事業所用の小が6円ぐらいでございます。概略でございます。
委員長	一木委員
一木委員	資料でございますけれども、109ページでございます。 全国瞬時警報システムということですね、新しい取り組み、試みではないかなということでございます。 少し説明を求めたいと思いますけれども、国民保護関連で自然災害に伴う国からの緊急情報伝達の充実ということでございますけれども、本町におきましても、この防災無線等ですね、こういった情報を住民に知らせるということでございますけれども、この辺りについては、やはり筑前町と国であれば、筑前町との情報等の共有と申しますか、その上で適切な状況を伝達するということになるのかなと思いますけれども。 国あたりじゃなかなかですね、筑前町とか全国の各自治体の状況というのを把握するということは、そういった情報というのは逆に町から上げて、その共有した上で適切な情報を促すということなのかなというふうに思いますけれども。 例えば、今、テレビ等で、災害等が発生したときにはですね、情報がリアルタイムで流れますけれども、この辺りはもう私もすぐテレビを見れば分かるんですけども、その辺りとの違いと申しますか、それと、やはり全国のそれぞれの、全国のことを細かく情報をいただいてもですね、テレビを見れば分かるわけですけども、本町に関する情報を国から流していただくということなのか、その辺りについて、少し説明を求めたいと思います。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	例えばで申しますとですね、例えばテロが発生しましたというふうな形で、福岡県どこどこで、テログループがこういうことをしましたということで、至急屋内に退避してくださいと。 例えばそういうふうなケースの場合等に、もう国のほうから直接、うちのほうが職員がおろうがおらんめいが、ポーンと行政無線に侵入して来て立ち上げて、自動で音声を各家庭の子機まで流すという形でございますので、国のほうから直接肉声がアナウンスされるということでございます。
委員長	久保委員
久保委員	資料の107ページです。 資源ごみ関係はですね、いろんな集積所の設置補助等が出されておるんですが、生ごみ関係が、未だに出されたときにですね、カラスが袋を破って散乱している状況が、まだあります。 それぞれに自主的に網をかけたりはされておりますが、いつの話やったですかね、カラスは黄色い袋は破らないとか、中が見えないからとかいうこともありましたが。やはり集積所ですかね、あれがあればですね、そういうふうなカラスが食べた後のごみの散乱とかですね、カラスそのものを減らすことにも繋がるんじゃないだろうかと思いますが、その辺の生ごみの集積所に対する、何か指導的なものはなされておるのか、説明をお願いします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 生ごみの集積所に関する指導でございますけれども。 住宅地等を開発とかされる場合にはですね、生ごみの集積所という形で場所をとってくださいね、とかいう指導はしております。 しかしながら、なかなか集積という、今、家の前に出すという、特に三輪地区ではですね、戸別収集が主力になっておりますので、なかなか個別の指導というのは難し

	いところがございます。
委員長	久保委員
久保委員	確かにですね、新しい新興住宅は、開発の時点で集積所は作っておられますが、昔からの方たちのところでは、それが無い。また、そういう場所に近い方は反対されたりですね、理解いただくのは難しい。 しかしながら、やはりカラスが食べた後の散乱はみにくうございます。何とかですね、あれをなくす対策、要望をしていただきたいと思います。 もう1回質問いたします。 109ページ、災害警戒体制の確立、職員の初動体制整備充実という課題がございますが、やっぱり今はいろんな災害が起こっている中で、避難勧告等が出たときですね、職員の初動体制、それぞれの避難所に行くとかですね、現場の状況を把握するとか、こういうことが若干、ハザードマップ等はできとって、体験しないと、訓練をしないと体が動かないと言いますかね、常に訓練をもって実質的な行動に繋げなければいけない。 そういう意味では、職員の初動体制の訓練等はなされているのか、また、今後そういう考え、計画があるのか、お聞かせをお願いします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 ご指摘ありがとうございます。 職員の初動体制整備ということの充実で、課題で上げております。これは、今、注意配備とかですね、その次、次、次というふうな、一部の課に限定する場合には、メールという機能で瞬時に、もう課長を通さずにポーンと連絡、参集という形を即座にできるような体制を作りました。 これは、今後、先ほど議員おっしゃいましたように、避難勧告であったり避難指示であったりという、ほとんどの職員が出動せんといかんと。しかも町外もおる、どここの課は交通遮断だというふうなケースに、何時間後にどれだけの職員が参集するかというふうなところの訓練まで想定して、今後計画をしていきたいと考えております。 しかしながら、ちょっと今年度中というのは、ちょっとまだ初動マニュアルというのを十分に煮詰める時間が必要でございますので、計画としてはございます。
委員長	質疑が終わりました。 これで、環境防災課を終わります。
委員長	続きまして、農林商工課の説明を求めます。 農林商工課長
農林商工課長	お疲れ様でございます。 それでは、決算書の113ページをお開きいただきたいと思います。 5款農林水産費でございます。予算現額519,276千円に対しまして、支出済額は487,738千円で、不用額は23,337千円となっております。 1款1目農業委員会費でございます。支出済額は29,680千円で、農業委員22名の報酬及び人件費が主なものでございます。 115ページをお願いいたします。 2目農業総務費でございます。支出済額は71,056千円となっております。 1節報酬につきましては、嘱託職員及び農事組合長の報酬で、1,488千円の支出でございます。 15節工事請負費の支出済額10,559千円につきましては、同和地区農業用倉庫の改修、解体工事でございます。不用額につきましては、入札における減でござ

	います。 19節負担金補助及び交付金1,328千円の支出でございます。 主なものといたしましては、水田農業推進協議会助成金1,200千円でございます。これは、特徴ある米作りや円滑な生産調整の推進事業に対し、協議会へ補助をするものでございます。 続きまして、117ページをお開きいただきたいと思います。 3目農業振興費でございます。支出済額は207,269千円でございます。 不用額として7,567千円でございますが、大きなものといたしましては、雨除けハウス、加工所設置費の残と、農業集落排水事業特別会計操出金の残でございます。 11節需用費の消耗品でございますが、大きなものといたしましては、山麓線フラワーロード事業におけるコスモス、ひまわり、菜の花の種子、球根、肥料代でございます。 13節の委託料のみなみの里の新商品開発委託料でございますが、ふるさと雇用再生基金事業を使いまして、みなみの里へ委託しているものでございます。 18節の備品購入費でございますが、これは、クロダマルの焙煎機それから製粉機の購入費でございます。 19節負担金補助及び交付金でございますが、主なものといたしましては、経営体育成交付金によります融資型の補助で、田植機や大豆選別機などを入れておりまして1,904千円、また、水田農業担い手機械導入支援事業によりますコンバイン、乗用管理機等の導入補助が3件ございます。8,984千円。 活力ある高収益園芸産地育成事業によります野菜、果樹施設等の設備も3件ありまして、30,452千円でございます。 また、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業費負担金につきましては、35団体で取り組みがなされておりまして、22,543千円でございます。 中山間地域等直接支払交付金につきましては、5,915千円でございます。 地域農政総合推進事業費補助金1,144千円につきましては、米の生産調整など農政推進のための集落への補助金でございます。 続きまして、119ページをお開きいただきたいと思います。 雨除けハウス、加工所設置費補助金でございますが、13名の方に申請をいただきましたが、町単独の事業のために要望は多いのですが、申請の段階で年齢や面積とかの面で踏ん切りがつかない方もおられるようでございますので、今後さらなる推進をしていかなければならないと考えております。 4目畜産費に移ります。支出済額1,262千円でございます。 19節負担金補助及び交付金でございますが、持続する畜産経営安定対策事業として畜産農家の労力の軽減、作業時間の短縮のための機械導入費でございます。 次に、5目農地費で、支出済額28,908千円でございます。 19節の負担金補助及び交付金でございますが、国営造成施設管理体制整備促進支援事業13,076千円は、両筑土地改良区の施設管理に要する経費でございまして、関係市町村の負担金でございます。 県営土地改良事業負担金14,700千円につきましては、湿田対策のための暗渠排水事業でございます。 6目農業土木費に移ります。支出済額は100,225千円となっております。また、不用額として11,351千円でございますが、これは、工事に伴います入札による減でございます。 13節の委託料の測量調査設計委託料7,771千円につきましては、ふるさと農道緊急整備事業の高上・上高場線と赤坂地区の測量設計委託料が主なものでございます。
--	---

	15節工事請負費でございます。47,094千円の支出でございます。 農道整備工事費は、三箇山、坂根地区の農道整備でございます。井関改修工事は、下高場地区の（てんとう）井関の改修でございます。 農村環境整備事業につきましては、野町・大久保線の道路改良でございます。 17節の公有財産購入費のふるさと農道緊急整備用地取得費21,068千円につきましては、東小田・中牟田・昭和線の用地取得費でございます。 農村環境整備事業費、用地取得費につきましては、野町・大久保第2線の用地取得費でございます。 121ページをお願いいたします。 19節の負担金補助及び交付金15,406千円でございますが、1,426千円の不用額が出ておりますが、工事入札によります減でございます。 農業土木事業費補助金9,934千円は、区及び営農団体が実施をいたします事業に対する町の70%の助成でございます。11団体が事業を行っております。 県営ため池整備事業費負担金5,472千円でございますけれども、大村、熊坂ため池の実施設計負担分でございます。 続きまして、2項林業費でございます。 1目林業総務費で、支出済額は1,191千円となっております。これは、イノシシ、カラス等の有害鳥獣駆除に要する経費でございます。有害鳥獣委託料、イノシシ箱ワナ購入費、協議会への補助金が主な支出となっております。 次に、2目林業振興費でございます。支出済額48,481千円でございます。 繰越明許費8,200千円につきましては、大雪による天候不順のため荒廃森林再生整備事業を繰り越したものでございます。 また、不用額734千円につきましては、委託料で調査、施業、設計における減でございます。 13節委託料40,978千円につきましては、荒廃森林整備関係の調査及び整備施業委託費でございます。荒廃した森林を整備するため、桑曲町有林、三並、三箇山の作業道路の整備、間伐を行ったところでございます。 19節負担金補助及び交付金は、生産森林組合の補助金、あるいは朝倉森林組合育成のための負担金でございます。 123ページをお開きください。 3目林道費は建設課で説明をいたします。 続きまして、6款商工費に移ります。 1目商工総務費では、支出済額15,388千円でございます。 19節の商工会の補助金15,368千円につきましては、商工会の運営費補助並びに地域活性化事業費でございます。 次に、2目商工振興費でございますけれども、支出済額1,003千円となっております。 19節負担金補助及び交付金の地域観光振興助成金700千円は、花の駅めぐり実行委員会へ助成するものでございます。 また、中小企業貸付金の利子補助263千円につきましては、貸付金に対する利子補給でございます。 125ページをお開きください。 5目消費者行政推進費でございます。1,180千円支出しておりますが、主なものといたしましては、消費生活相談室を火曜日、木曜日、金曜日に開設をいたしておりますので、職員の報酬でございます。 以上で、決算書の説明を終わります。 続きまして、決算に係る主要施策の成果及び将来の課題について、を説明いたします。
--	---

	す。 決算審査特別委員会資料の１１１ページをお開きいただきたいと思います。 農業委員会でございます。 農地法３条、４条、５条の関係の事務を行っておりまして、それぞれの申請により許可いたしました件数を載せております。今後も遊休農地の解消、それから無断転用防止の啓発に向けて取り組んでいきたいと考えております。 続きまして、１１２ページ、農業部門に移ります。 生産基盤の整備、農業機械の導入につきましては、水田農業担い手機械導入支援事業で県単事業でございますが、コンバイン、乗用管理機ほかの機械を導入し、農作業の効率化、生産コストの削減に向けてきたところでございます。 次に、ため池の整備でございますが、県営事業によりまして２カ所、県単事業で１カ所行っております。また、国庫事業で下高場の井関改修も行っております。 次に、１１３ページに移ります。 農道の整備におきましては、中牟田・昭和線道路改良の用地取得、野町・大久保第２線道路改修、高上・上高場線道路改良・測量、三箇山、坂根地区の農道舗装工事など、それぞれの補助事業で行っております。 １１４ページに移りますが、用排水路の整備につきましては、赤坂地区水路改修の用地測量を実施したところでございます。 農地の整備におきましては、県営地域水田農業再生緊急整備事業としまして、暗渠排水工事を４３．４６ｈａを行いました。 次に、町単の農業土木補助事業でございますけれども、地元受益者が事業主体となって事業を実施し、町が７０％補助する農業土木事業で、１１の補助を行ったところでございます。 次に、土地改良事業の推進におきましては、両筑土地改良区が行っております施設管理に対します支援といたしまして、国と町がそれぞれ２分の１の補助を行っております。 農地・水・環境保全活動対策の推進でございますが、現在３５団体で共同活動が実施されております。この事業は、２３年度で終了いたしますが、新しい事業として農地・水保全管理支払交付金として、施設の長寿命化に向けて２３年度から５カ年継続されます。 １１５ページに移ります。 営農体制の充実でありますけれども、集落営農組織の法人化も視野に入れながら指導をしていきたいと思っております。 次に、担い手の育成でございますけれども、地域農政総合推進事業費を交付いたしまして、水田経営所得安定対策や米の生産調整の推進をいたしております。 認定農業者の育成におきましては、地域農業の担い手の中核として位置付け、多様な支援策を講じ育成に努めていきたいと考えております。 １１６ページに移ります。 水田農業の生産振興では、地域水田農業ビジョンの具現化への支援でございます。 水田農業推進協議会におきましては、（１）から（４）までの事業を行っております。 １１７ページに移ります。 水稻作付け数量におきましては配分を受けましたが、水稻作付け数量は達成されたところでございます。しかしながら、全国的には生産調整が達成されなかった地域があることから、この制度の実効性を確保するためには、行政の関与は必要であると考えております。 次に、水田農業推進協議会事務局のワンフロア化でございます。平成２２年度は
--	--

	米の戸別補償制度のモデル事業も始まりまして、当該協議会の業務を拡充していくことが、今後の課題だと思っております。 園芸の生産振興につきましては、園芸振興作物の作付け拡大をおこなっております。 活力ある高収益型園芸産地育成事業につきましては、イチゴ、キュウリなどの3経営体が事業を行っております 118ページに移ります。 環境に優しい農業の推進でございますが、農地・水環境保全向上活動支援事業の営農活動におきましては、7団体が取り組みがなされております。 特産の振興につきましては、焙煎機、製粉機の購入をさせていただきまして、煎り豆やきな粉での原料提供は可能になり、町内の加工業者、飲食店での商品開発が進んでおります。現在、7店舗で30種以上の商品が販売されているところでございます。 地産地消の推進では、JAと連携しながら生産グループの育成を図り、供給体制の整備を行い、町内の保育所や小中学校への納入の推進を行っております。 ここで、すみませんが、一字訂正をお願いいたします。 4の加工所設置補助というところがございますが、「しょ」が「所」になっておりません。申し訳ございません、訂正をお願いいたします。 雨除けハウス補助、加工所設置補助につきましては、JAと普及センターとも連携をしながら、さらなる推進をしてまいりたいと思っております。 ファーマーズマーケットのみなみの里の推進につきましては、商品の開発に伴い、みなみの里の営業に必要な施設の整備を行ってまいりました。 120ページへ移りたいと思います。 山麓線沿線の活性化でございますが、フラワーロード事業として山麓沿線に彼岸花、スイセンを、みなみの里西側は場にひまわり、コスモス、菜の花の植栽を行いました。都市部からの集客に寄与してきたところでございます。 経営体育成資金の活用につきましては、スーパーL資金の利子補給を行いまして、受益者の負担軽減を行い経営の安定化に努めてきたところでございます。 次に、中山間地域等直接支払制度の活用におきましては、対象集落は担い手が少なく、耕作放棄地の防止に繋がったことは評価をしているところでございます。 交流型農業推進につきましては、ふれあい農園を設置いたしまして、84区画、55名の方に利用してもらって、体験を通して農業への理解を図っているところでございます。 また、農業振興地域整備計画につきましては、全体見直しの実施時期の検討をしているところでございます。 以上で、農業関係を終わりにしまして、林業関係に移ります。 121ページから122ページでございます。 森林整備の推進における荒廃再生事業につきましては、森林環境税や国の事業の財源を活用いたしまして、1から3までの事業に取り組んでまいりました。 次に、朝倉森林組合の育成では、運営等の助成金について、関係する3市町村が分担して拠出し、機械導入をはじめ育成支援を行っているところでございます。 交流型林業の推進としましては、竹林オーナー園の整備を行いましたが、地域資源の活用が図られるため、今後は区画を増やしていきたいというふうに考えております。 緑づくり事業の推進では、緑の募金活動におきまして、町民の方々にお願いいたしながら募金をしていただきまして、緑づくり助成事業を実施したところでございます。 123ページに移ります。
--	--

	有害鳥獣駆除の実施でございますが、近年イノシシ、シカ、カラスによる農林産物への被害が増しております。対策協議会を設置しながら駆除をいたしておりますが、メンバーの高齢化などに伴いまして、会員の減少問題も今後は考えなくてはならないというふうに考えております。 124ページでございます。 商工会の育成につきましては、商工会運営のための助成金でございます。 地域活性化等事業助成におきましては、花の駅めぐり事業、ひまわり、コスモスの播種に対する助成でございます。 中小企業者の育成では、町の中小企業に対する貸付金の利子補給でございます。この事業によりまして、中小企業の経営安定化に努めてきたところでございます。 また、セーフティネットの認定におきましては、中小企業者の資金供給を円滑にするため、事務の迅速化に努めてきたところでございます。 消費生活への支援につきましては、消費行政活性化基金事業によりまして、平成21年9月より生活相談室を開設いたしました。相談件数は48件ございまして、トラブルの解決にあたってまいってきたところでございます。 以上で、農林商工課関係の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたが、5時近くなりましたので、お諮りします。 本日の会議時間は、予め時間の延長をしたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 したがって、本日の会議時間は、延長することに決定しました。 それでは、説明が終わりましたので、質疑に移ります。 栗野議員
栗野議員	お尋ねをいたします。 農林水産の予算では、487,000千円の予算を組んでありましたが、不用額が23,000千円ほど出ておりますが、予算のときのあれが間違ってたとは言いませんけど、不用額が多すぎるんじゃないかならうかと思いますが、いかがなものでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	少し説明をいたしましたけれども、工事をたくさん行いました。工事の入札による減が主なものでございます。どうしてもそういうふうにならうかと思いますが、以上でございます。
委員長	栗野議員
栗野議員	もう1点、お尋ねいたします。 農地・水・環境向上支援事業が今年で打ち切りになりましたですが、話を聞くとところによりまして、また、継続になりませんかというようなお話を聞きましたですが、農林商工課としては分かっておられますか、お尋ねいたします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 農地・水保全管理交付金というような形で、平成23年度から8行政区ですね、が、もう申し込みになってあります。 23年度で、農地・水、従来の保全活動というのは23年度で終わります。23年度また新たに、今、議員おっしゃられた保全管理交付金という制度が始まります。 従来の向上活動と一緒に、同じような形でですね、協定を結びながら、計画を立てていくというような形になるというふうなことでございます。以上でございます。
委員長	栗野議員

栗野議員	本年度から、ただ今課長が申されましたように、農地・水保全管理交付金が始まって、非常に農家としては助かるわけでございます。 それにつきまして、私どもは栗田区でございますが、申請をしたわけでございますが、農道の舗装、水路の整備は当然町が行うべき事業と思うわけでございますが、書類の提出に非常に手間取りまして、私ども素人ですからたいへんな目に遭ったわけでございます。 それを裏付けするかのように、ただ今、課長が申されましたように、8地区しか申請があつてないということでございますが、もう少し簡素化をできないものだろうかとお尋ねいたしますが、いかがでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 制度の事務的な部分を含めて複雑であるというようなことで、これが施設の長寿命化のための活動が、主な活動でございます。 ですから、今、議員おっしゃいました施設の改修工事が主でございますので、どうしてもですね、いろいろな要件というのが出てくるようで、朝倉管内のですね、担当課長会の中でも私のほうから、非常に事務が複雑だから参加がしにくいのではないかなというようなことも要望いたしております。 今までありました、例えば法面の草切りであるとか、そういう部分の、まだ方針が国から来ておりません。それが来ますのが、12月ぐらいまでかかるようなことは言っておりますが、それが出てきましたおりに、もう1回地元説明会をやりまして、この保全管理交付金の制度加入を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	2点、お尋ねします。 まず、初めに、決算書の118ページと資料の115ページの整合性というか、金額がちょっと違うのでお尋ねします。 19節負担金補助及び交付金の中の農地・水・環境保全向上活動支援負担金、決算書22、543千円になっておりますが、資料のほう、町負担金21、001千円となっています。この1、540千円の差額は何なのかお尋ねします。それが1点。 もう1つが、決算書の122ページです。 122ページ、2項林業費の中の林業総務費、やはり19節負担金補助及び交付金、一番上の有害鳥獣駆除協議会補助金1、089千円となっておりますが、資料のほうでは、123ページ、有害鳥獣駆除対策協議会助成額が589千円で、残りは委託料として500千円、委託料も一緒に補助金で上げているように思うんですが、この委託料500千円は別に上げないといけないんじゃないかなと思うんですが、一緒によろしいんでしょうか、お尋ねします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず1点目の農地・水の関係でございます。 金額が合わないのは、共同活動と営農活動でございます。農地・水で。 営農活動部分が、その中のですね、118ページにですね、農地・水・環境保全向上活動の営農活動というのがございます。その部分と分かれております。そういうことです。 それともう1点のですね、有害鳥獣の関係でございます。 589千円と500千円の、分けているというようなところのご質問かと思いますが。

	有害鳥獣駆除協議会の負担金の１，０８９千円でございますが、この５００千円は、町が協議会に委託料として５００千円を出しています。そして、今度は分け方として、この協議会がそれぞれに三輪地区と夜須地区でございますけれども、そこに対して、イノシシ班とか鳥班というのが、班がございまして、そういう人たちのメンバーに、今度は５８９千円を助成をして、そして捕ってもらっているというふうな形ですから、２つに分けておるということで、出所は１，０８９千円でございます。 やり方として、５００千円は協議会の運営費ということで運営しまして、あと５８９千円というのは、それぞれ駆除をしていただく方に助成をしているというふうな分け方をしております。以上でございます。それが補助金です。 すみません。内訳として５００千円と５８９千円を分けているということでございます。 記載の仕方の委託料というふうに書いておるから、そういうふうになるんで、訂正をさせてください。分け方として、１，０８９千円をそういうふうな５００千円と５８９千円に分けているということでございます。
委員長	川上委員
川上委員	資料の１２０ページなんですが、山麓線のフラワーロード事業、ひまわり、それから芝桜、本当にきれいな花が咲いて人気があります。 これは、来年もこの事業があるのか、それとももう種子を取ってですね、ひまわりの種子やら取って、この事業は今年で終わりなのか、質問いたします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 事業としては来年度も進めますけれども、少しずつ縮小をしていきたいというふうに考えております。以上です。
委員長	川上委員
川上委員	ひまわりがですね、本当にきれいに咲いてよかったんですが。 実は駐車場のところから入って行かれて、そこで記念写真を撮っておられました。ちょっともったいないなという感じがしたんですが。 やはり曾根田のほうから出てですね、１枚水田があります。あそこからひまわりが、あれをですね、相談ができれば、本当に景観もいいし、せつかくのですね、ひまわりがちょっともったいないなということで、そのこのほうの貸し借りが相談できないのか、努力されておるのか、質問いたします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	議員、お話のところの場所につきましては、今、相談をしておるんですけれども、営農への気持ちがちょっとありましてですね、それも含めて相談をしていきたい。今後も長くですね、お話しさせていただきたい。 本人としては営農の気持ちがございますもんですから、今、交渉はしております。以上でございます。
委員長	福本委員
福本委員	資料の１１４ページの上段の赤坂地区水路改修工事ということで、事業費が１，５９４千円計上してありますが、決算書の中でですね、１１０ページのちょうど中間に、赤坂地区地域振興事業費補助金ということで３３，０００千円、これまた計上してありますが、これは、全然、全く違う事業ということで捉えていいものか、何か含まれておるもの、関連してですね。この辺の説明をお願いしたいと思います。
委員長	財政課長
財政課長	今、議員が申されております３３，０００千円は、環境衛生費の分でございます、筑慈苑から入って来たお金を、赤坂区に交付するお金でございます。ということで、

	取っていただければいいかと思います。 そして、その財源を基本として、赤坂区の筑慈苑対策関連の事業を行うということになっております。以上でございます。
委員長	一木委員
一木委員	資料の１２２ページでございます。林業。 桑曲町有林整備並びに三箇山分収林整備事業ということで、合せて１４、４００千円ほどということで、これは、成果のところに記載されています国の緊急雇用対策による事業ということで、ありがたいわけでございますけれども。 今後です、このような事業が継続的に行われるのかなという点が１点とですね、それから、合併しまして筑前町は江川の町有林ということで、小石原川ダム建設に伴って、水資源機構のほうから、この用地と立木ですか、これを補償いただいたことがございますけれども。 今後、この２点が商品化になるのはまだ先かなというふうに思いますけれども、町でそのような手入れをいただいています、こういった町有林等がですね、商品に繋がるようなのは、近いところでどのあたりがあるのかなというふうに思います。 かなりやっぱり、こういった管理がですね、今回は国のほうで、そういった緊急雇用対策ということで、費用は町の負担がなかったということですけどもですね、かなりやはりこれまで、今後こういったのがないとすれば、また負担がかかりますけどですね、商品化に早く繋げればいいのかと思いますけれども。 先ほど申しましたようにですね、今後も国の事業が続くものか、また、この辺りが商品に繋がるのはいつ頃なのか、その辺りの目途があるのか、ないのか、その点についてお尋ねしたいと思います。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 今後も環境税を含めて、そういう町の財政を伴わない事業については、積極的に取り組みをしていきたいというふうに思っております。 それから、２点目の桑曲の町有林の収入間伐の件でございますけれども、町の負担はありませんけれども、売上がですね、一部若干入るというようなことでございますので、商品化についてはですね、ちょっと今のところ、はっきりまだ分かっておりません。以上でございます。 お答えいたします。 収入間伐というふうなことでですね、今後していきたいというふうに考えております。以上でございます。
委員長	久保委員
久保委員	資料の１２４ページ、商工事業の支援ということで、花の駅めぐり事業、７００千円の予算が出されております。今年もですね、ひまわりが安の里公園の入口に咲いておりました。 現場に行けばきれいなひまわりでございましたけど、なかなか３８６から離れているということで、それを見にお出でになる観光者と言いますか、若干少ないということで、もったいないと感じたわけでございます。 その前の花を植えた場所というのはトレセンの前、その前は３８６沿いの安の里公園側の沿線に、コスモスとかひまわりを植えてありました。 やっぱり経費を使う以上は費用対効果が大事じゃないかなと、常々思っておったわけでございます。 やはり一番最初に花を植えた３８６線沿いのですね、畑に植えたらどうかと、私は思うんですがございますけど、この場所は、どこが決めるものですか、お願い申し上げ

	ます。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 この事業はですね、花の駅めぐり事業実行委員会がやっておりますけれども、主体的に商工会が中心となって実施していただいておりますので、商工会のほうがお決めになるのかと思っております。以上でございます。
委 員 長	久保委員
久保委員	コスモスに限ればですね、かがし祭りのときですね、いい花、景観ということでいいなと思うんですけど。 ひまわりはですね、やはり日が回るといえるのか、西側に向かって咲きますので、386で行けば松延側というのがベターなんですね。 本当に、以前のこの花事業は、いろんな人から評価を受けておりました。マスメディアも取り上げるぐらいよかったんですよね。ぜひ、商工会が場所の選定とかされていると、今、言われましたけど、ぜひ効果のある花植えをしていただきたい、よろしく願いしておきます。
委 員 長	これをもちまして、質疑を終わりたいと思います。
散 会	
委 員 長	平成22年度一般会計歳入歳出決算、農林商工課の審査が終了しました。 本日は、これで散会します。 明日は、午前9時30分から会議を開きたいと思います。 9時までに議員控室にご集合ください。どうもお疲れでございました。

(17:12)